

令和5年第3回山北町議会定例会の経過（9月4日）

議

長 皆様、おはようございます。

会議を開く前に、大野議員より、本日から8日までの欠席届が提出されましたので御報告いたします。また、9月とはいえ、まだ暑い日が続きそうですので、適宜、上着を脱いでいただいで構いません。

それでは、これより令和5年第3回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

初めに、町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長 皆さん、おはようございます。

今日は、令和5年第3回山北町議会定例会に御出席いただき、誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年の夏は最高気温35度を超える日が各地で観測され、東京都心では今年に入り、猛暑日の日数は22日となり、観測史上最高日数を記録しました。気象庁の3か月予報によりますと、今後も気温が高い日が続くほか、湿った空気が流れやすく、降水量も平年並みか多くなる予想となっておりますので、今後の気象状況に注意していただきたいと考えております。

また、厳しい残暑が続くようですが、議員の皆様におかれましても、十分な休息を取るなど、健康管理に御留意いただきたいと思います。

さて、スポーツ界におきましては、この夏、国際レベルの大会が世界各地で行われ、日本でも水泳やバスケットボールの大会が開催されるなど、熱戦が繰り広げられました。中でも、FIFA女子ワールドカップ2023においては、なでしこジャパンが今大会優勝したスペインとの対戦で勝利するなど、世界の強豪を相手に果敢に戦い、ベスト8という輝かしい成績を残されました。

さらには、南足柄市出身の宮澤ひなた選手が通算5ゴールを決め、日本人としては2人目の大会得点王に輝きました。宮澤選手は今後活躍の場を求め、海外のチームへ移籍されるようですので、ますますの活躍に期待したいと思います。

また、先月23日には全国高等学校野球選手権大会決勝が行われ、神奈川県代表の慶應義塾が前回大会優勝の仙台育英に勝利し、107年ぶりの優勝を果たしました。仙台育英とは春に行われた選抜高等学校野球大会においても対戦し、延長の末、敗れておりましたので、今大会に向け練習を積み重ね、県予選を勝ち上がり、甲子園の決勝の舞台でリベンジを果たした姿に大変感動したところでございます。

さて、町内におきましては、昨日3日に山北町総合防災訓練を実施いたしました。石田議長をはじめ議員の皆様におかれましては、御多用のところ御参加をいただき誠にありがとうございました。今回の防災訓練では、新たな試みとして、ペットの避難施設の開設を行いました。当町では山北中学校をペットの受け入れる避難所として計画しているため、実際にペットの受入れを実施し、町民の皆様の意見を伺いながら、災害時において考えられる問題点などを改めて確認したところでございます。町といたしましても、今回の防災訓練において確認された問題点の改善を行い、町民の皆様の生命と財産を守るため、災害に強い安全なまちづくりに努めてまいります。

また、先日県より発表された昨年1年間の入り込み観光客数の調査において、県全体で前年より4,681万人増え、1億6,406万人となり、コロナ禍により減少していた観光客数に回復の兆しが見られました。

なお、当町においては122万人となり、足柄上地区において最も多い数字となりました。以前より山北町を訪問する目的として多い登山客に加え、コロナ禍においてソーシャルディスタンスを保ちながら楽しむことで人気を集めているキャンプや、丹沢湖でのSUPの人气が今回の結果に結びついたのでないかと考えております。

町といたしましても、今ある観光地に加え、コロナ禍において中止を余儀なくされていたイベントも本格的に再開してまいりましたので、さらなる観光客の増加と活気あふれるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また、来月8日にはお峰入り保存会の主催により山北のお峰入りのユネスコ無形文化遺産登録記念公演が6年ぶりに開催されます。今回の公演は、お峰入りがユネスコ無形文化遺産へ登録されたことにより、注目度も高まって

いるのではないかと考えております。町といたしましても、公演の成功に向け最大限の支援をしておりますので、議員の皆様におかれましても、今年の町の一大イベントが盛況のうちに開催できるよう、御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計特別会計及び水道事業会計の決算認定案件11件、条例案件1件、令和5年度一般会計特別会計の補正予算案件10件、人事案件4件、報告案件2件の合計28件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、山北町第6次総合計画について外4件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます御挨拶といたします。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。本定例会の議会運営について、8月23日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1番 和田 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月23日午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和5年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、決算認定案件11件、条例改正1案件、補正予算10案件、人事4案件及び報告2案件の計28案件であります。

決算認定11案件については、本会議審議後、決算特別委員会に付託することにいたしました。

また、条例改正1案件、補正予算10案件、人事4案件及び報告2案件の計17案件については本会議即決といたしました。

陳情7件は卓上配付といたしました。

一般質問については、7名の議員から通告書が提出されており、本日4日

に質問をしていただくことにいたしました。

会期は9月4日から9月13日までの10日間とし、9月7日、9日、10日及び12日は休会といたしました。

また、13日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から13日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から13日までの10日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております、決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号2番、池谷仁宏議員。議席番号9番、熊澤友子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は、通告順といたします。

なお、通告順位5番、議席番号6番、大野徹也議員から一般質問の通告がありました。本日欠席届が提出されましたため、大野議員の一般質問は行いません。

それでは改めまして、通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番 和田 成功 それでは、一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

受付番号第1号、質問議員1番、和田成功。

件名、1、「小中学校給食費無償化へ」。

2、「ごみ処理の広域化に向けて」。

1、日本国内において、令和4年の出生数は77万747人で、統計を始めた1899年以降で最少となり、初めて80万人を割り込んだ。合計特殊出生率は1.26に落ち込み、データのある1947年以降では、2005年と並んで過去最低の水準であり、国が平成29年に公表した推計より、10年超速いペースで少子化が進み、少子化の加速が止まらない現状である。

安心して産み育てられるまちづくりを進めている当町として、子ども・子育て支援施策は重要であると考え、質問する。

①小中学校給食費無償化に向けての取組状況は。

②ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育の進捗状況は。

2、次代を担う子どもたちのためにも、経済・社会・環境の総合的向上を目的とするSDGsの理念に基づき、持続可能な地域社会を構築することは重要であると考え、質問する。

①足柄上地区1市5町で進めているごみ処理施設広域化に向けた取組の進捗状況は。

②ごみの減量化への取組状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「小中学校給食費の無償化へ」、「ごみ処理の広域化に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「小中学校給食費無償化へ」についての1番目の御質問の「小中学校給食費無償化に向けての取組状況は」についてではありますが、現在、町では小中学校の学校給食に係る経費のうち、食材費についてのみ保護者から給食費として徴収をしておりますが、経済的に支援が必要な家庭には申請に基づき、給食費や学用品等への補助を行っております。

しかし、令和2年度から令和4年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大や物価の高騰を受け、保護者への経済的支援として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の給食費の補助を全保護者に行ってまいりました。

今年度におきましては、物価の高騰に対応するため、小中学校それぞれ学校給食費を1か月当たり300円値上げにするとともに、保護者の負担を軽減するため、1か月当たり1,100円の補助を行う予算を計上したところです。

その後、補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、今年度については全額補助をすることといたしました。

令和6年度以降の学校給食費の無償化につきましても、その財源を考慮し、

一部補助金を含め実施に向けて検討してまいります。

次に、2番目の御質問の「0歳から15歳までの一貫教育保育の進捗状況は」についてであります。町では「めざすこども像の共有」、「山北スタンダードカリキュラムの推進」、「切れ目のない子育て支援体制・支援につながる情報共有」を基に、「社会の中で他者とよりよく関わりながら自分らしく生きることができる人間力と社会力の育成」を目指して取組を進めております。

今年度の特に顕著な取組といたしましては、「園・小のアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムと小・中接続カリキュラム」、「国際理解・外国語教育カリキュラム」、「やまきた学びカリキュラム」、「食育カリキュラム」、「山北スタンダードカリキュラム」の5分野の編成を行っております。これらは育ちと学びのつながりを捉え、園・小・中一貫して指導に生かすためのカリキュラムであります。

また、昨年度から進めている異校種の教員間の保育や授業の参観、研究会への参加により「顔の見える関係」については、今年度はさらに進めて、異校種間の実践的な体験研修を行い、お互いの教育・保育についての理解を深めております。

そのような取組により「ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育」をさらに進化させ、切れ目のない、より質の高い教育・保育と子どもたちへの支援ができるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育の充実を図ってまいります。

次に、2点目の「ごみ処理の広域化に向けて」について、1番目の御質問の「足柄上地区1市5町で進めているごみ処理施設広域化に向けた取組の進捗状況は」についてであります。ごみ処理広域化事業につきましては、本町を含む足柄上地区1市5町において、国や県が推進する循環型社会を目指すとともに、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制を構築するため進めている事業であり、南足柄市、足柄西部清掃組合及び足柄東部清掃組合がそれぞれ運営するごみ処理施設を集約し、新たな施設を整備しようとするものです。

進捗状況について申し上げますと、令和5年2月14日の全員協議会で、主な経緯、新可燃ごみ処理施設整備事業の概要及び令和5年度に予定する調査

計画事業等について報告し、処理方法は焼却方法で、想定施設規模は1日80トン、余熱は発電または熱回収することを予定していることや、建設予定地は南足柄市内山で、令和11年度の完成を目指していることなどを説明させていただきました。

その後の進捗状況でございますが、本年度に施設整備基本計画を策定するため、学識経験者等から構成する施設整備基本計画検討委員会を設置し、令和4年度の焼却方法等の結果を踏まえ、検討を行うとともに、測量調査、地質調査等の業務を実施していくこととしています。

建設予定地への対応といたしましては、南足柄市の説明により、昨年7月に地元内山自治会から一定の理解が得られたと南足柄市長が判断しました。それを受け、町では建設予定地に隣接する岸地区に対し、昨年10月に岸地区自治会長に情報提供を行うとともに、岸地区自治会長会議の場をお借りして意見交換を重ねてまいりました。あわせて、他地区の連自治会長にも本事業についての説明をさせていただき、直近では9月1日号の広報や、山北町ホームページ等で町全体への情報発信も行っているところです。今後は岸地区住民への説明会を開催し、本事業への御理解、御協力を求めてまいりたいと考えております。

また、実施主体や焼却施設を集約した後の跡地利用や不燃ごみ、資源ごみ等の取扱いなどにつきましても、併せて検討を行っているところであります。

次に、2番目の御質問の「ごみの減量化への取組状況は」についてですが、ごみの減量化につきましては、国の第四次循環型社会形成推進基本計画において、令和7年度までに1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を440グラムまで削減する目標を掲げておりますが、本町の令和3年度1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は605グラムとなっており、国の目標を大きく上回っていることから、行政が主体となって町民の皆様と協働でさらなるごみの減量化及び資源化を推進していく必要があります。

家庭から排出されるごみを減らすためには、消費行動などのライフスタイルの見直しを推進し、効果的な意識改革をしていかなければならず、使い捨て商品の使用抑制や食品ロスの削減、生ごみの水切りなど、生活習慣の変化による廃棄物の発生抑制や様々な減量化に向けた啓発を、町広報誌やホーム

ページ、町民カレンダーなどを活用し、町民の皆様へ周知を強化してまいります。

令和3年度に実施した可燃ごみ組成分析サンプリング調査でも、家庭から排出される可燃ごみの中には、まだ資源化が可能な紙類やプラスチック類等が多く混入していることが見受けられることから、汚れを拭き取ることや分別ルールを徹底についても周知・啓発をしていかなければならないと考えております。

今後は、ごみのさらなる減量化に取り組むとともに、ごみとして排出されたものは可能な限り資源化していくために、ごみ処理基準等の見直しの検討や1市5町による広域化へのスケールメリットを生かして、足柄上地区にとって最適な資源化のシステム構築を目指してまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは再質問をさせていただきます。

まず1番目についてでございますけれど、回答の中にもありました「申請に基づき給食費や学用品等への補助を行っており」といったところで、多分これは就学援助制度というところだと思うんですけど、実際、山北町、どの程度その制度を利用されている方、申請されている方がいるのか、分かる範囲、ざっくりでも構わないんですけど、多いのか少ないのかといったところでも構わないので、お答え願えますでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 お答えいたします。

山北町の児童生徒に対します援助制度につきましては二つほどございます。収入の、ここにありますように経済的に支援が必要な家庭のこと、それと支援学級に通っている方の、これも支援が必要な方となるんですけど、この2本立てで支援をさせていただいております。

支援学級に通っている方には個別に制度の周知、それと申請書等の配付をさせていただいております。

また、経済的支援が必要な家庭につきましても学校を通しまして、それぞれの家庭へ申請書等を配付させていただいて、申請をしております。

今年度の申請についての人数なんですけど、ちょっと資料がないので、細か

いことはちょっとお答え、今できないんですけれども、ある程度の数、多い少ないといいますと、全体的に見ますと数十人という規模というふうに認識しております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 就学援助制度ですか、数十人からいるといったところで、そういった御家庭では援助される。昨今、物価高騰によって、やはり子育て世帯の経済的負担というのは大きいといったところで、給食費というのもやはり経済的負担になってくると。一番厳しいのが申請をされてない、ぎりぎり基準の上なのか何かのあれで申請されない家庭、やっぱりそこが経済的にきついというような状況かと思います。やっぱりそういったところの子育て世帯というところも救うというか支援、寄り添うような、そんな形になるのがよいのかなど。そういったところで給食費無償化といったところで、子育て世代全般に支援が行くように、寄り添うようにといったところで、こういう質問させていただいているんですけど、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほど、課長のほうから答弁がありましたけども、援助しておりますけども、これ100%じゃないんですね。国の基準がございまして、給食費の2分の1程度という形になっています。修学旅行等はほぼ全額やっているんですけども、項目によって額が違うということですので、そのところで今後の中で考え方としましては、そういった援助を必要とする家庭に対して、できるだけ多くの援助をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、一律で無償化というのも一つの考え方だと思いますけども、果たしてそれだけでいいのかどうか。無償化のために必要な財源が、多額な財源が必要ですので、それによっていろんな、まだ山北町教育施策の中でやらなきゃいけないことがいっぱいありますので、それが最優先なのかどうか、それは十分、慎重に検討していく必要があるかというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、教育長のほうから御答弁ありましたけど、給食費無償化が最優先なのかといったところなんですけれども、令和4年度、5年度についてもほぼ給食

費、小中学校補助を入れている、全額補助という的な補助を入れているといったところで、やはり優先順位としてはかなり上位にあるのかなといったところで、財源確保を慎重にやっていかなければいけないというのは十分承知しております。

ただ、子育て世帯支援を受けている家庭にとってはコロナの臨時交付金ですか、を活用したというそういう事情というのは、やっぱり分かってないとか、理解しないとか、といったところで、やはり援助を2年以上やっているというところで、町として、やはり給食費無償化に向けて、ある程度優先順位が高い政策なのかなというふうに考えているんですけど、その辺については、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 県下で大きい市についてはほとんど無償化のほうは考えていないと。小さな我々もそうですけど、小さな村や町についてはもう既に実施しているところもあるというようなことでございます。

私としては、もちろん無償化、財源的に継続してできるのであれば、無償化も一つの方法だろうというふうには思っておりますけれども、今現在完全無償化をいきなり、今4分の1ぐらいですけど、段階的に考えるのが一つ。それからもう一つは、やはり実際に保護者の方が何を求めているのか。経済的なことだけなのかというようなこともございますので、やはり教育長が言ったように、やはり保護者の方が求める優先順位のほうを我々としても重要視しながら、それらを進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁から小さな町や村での実施が多かった。昨今、大きな都市、大きな自治体等でも実施されているという事例もあります。やはり町長、市長とか、トップの優先順位のつけ方で可能になってくるのかなといったところですけど、やはり給食費無償化、一度始めたら途中で財源がないからやめるというわけにはいかないという、そういう事情分かります。無償化という言い方がちょっといけなかったのかなと。補助で、全額補助に向かって取り組むとって、財源を考慮してというような回答もありましたけど、考慮じゃなくて、確保に向かうのか向かないのか。財源確保に、これから令

和6年度予算編成始まってくるかと思いますが、このタイミングで確保に向けて町が積極的に取り組むのかどうなのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長
町 長

町長。

御案内のように、今山北町の財源を見ますと、投資的経費または義務的経費の中で、やはりふるさと納税の占める割合がかなり大きくなっているというふうに考えております。

ですから、ふるさと納税等が安定的にずっと来るということはないでしょうけど、少なくとも5年なり10年なり安定的に使えるというようなことが見通せた段階で、そういったようなことの補助を財源的に充てていければいいかなというふうに思っておりますので、いずれにしても給食費無償化だけが最優先ということではございませんので、うちとしてはやはり子育て世帯を重要視すると。山北町、少子化が非常に大変でございますので、そのために少子化対策、あるいはまた子育てというような観点から、財源について検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長
1 番 和 田

和田成功議員。

今町長のほうから、少子化対策というようなお答えもありましたけど、国としても少子化対策として給食費の無償化というのも方向性を示して、今後実施されるのかなと期待しているところなんですけれど、そういった国も方向性を示したところで、町が先に進めるというのも一つの手なのかなといったところと、あと子育て世帯に対して無償化して、経済的に多少余裕があれば子どもたちが希望する習い事等通わせる学習環境の充実といったところにも寄与してくるんじゃないかと。そういったところも含めて、今後も実施に向けて、無償化じゃなく全額補助に向けて、より一層、来年度の予算に期待し、予算のときに期待してどういう結果になってるのか楽しみにしていきたいと思っておりますけれど、時間の都合で、期待しながら次に進めさせていただきたいと思っておりますけど。

次の、②ゼロ歳から15歳までの一貫教育保育の進捗状況についてでございますけれど、ここでも5分野の中で食育カリキュラムというのがあって、やっぱり給食というのも食育、ここ大変関わってくるのかなといったところで。

一貫教育・保育へ取り組んでいられる中で食育、イコールではないけど給食というのも一つの学習の場であるといったところで。戻ってしまいますけど、そういったところで給食費の補助というのは大変重要なことなのかなといったところなんですけど、その辺について、食育の観点からお答えいただいても構わないですし、その辺についてどうですかね。教育長のほう、よろしいですか。どうですか。

議 長
教 育 長

教育長。

今年度、一貫教育・保育の取組の中でカリキュラムづくりということで、五つのカリキュラムをつくっていきこうということで今取り組んでおります。かなり進んでおりまして、もう少しで完成できるのかなというように思っています。そうしますと来年から、それに基づいて、さらに一貫教育・保育がきちっと形になる、形になって進めていけるというふうに思っています。

その中で一つ大事な視点として、食育のカリキュラムということで子どもたち、園でも例えば泥んこ遊びで米作りの一端を担っております。いわゆるだんごをかき混ぜるということで、これも非常に農家さんにとっては非常にありがたいということで話を伺っています。あるいは、小学校5年生が米作りをやる。その中に園児が秋の収穫前にスズメ等に食べられてしまうということで、かかしを作ろうということで、これを作って小学生に持っていきまして、小学校に持ってきまして、小学校と一緒にかかしを設置したというような感じで、そういうのがやっぱり一貫教育の大きな流れじゃないかというふうに思っています。

ただ、一貫教育の中での食育と給食の無償化は別問題である。これだけはぜひ認識していただきたいなというふうに思っています。ですから、食育を進めていくことは非常に大事なことで、給食の目標である七つの目標、これを園・小・中しっかりと共通理解を図って、そして献立においても栄養士部会の中でしっかりとその辺のところを対応していく。あるいは地産地消とかいろんな取組をしてございます。そういったものをしっかりとやっていくことが、山北町にとって非常に大事かなというふうに思っていますので、ぜひそのところはしっかりと分けて御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 食育の観点から給食費に行ければなどは思ったんですけど、確かに言われるとおり、ちょっと違う視点だったんで。ただ、食育というのは非常に大事な取組だと思っております。

また、実際に園児だったり小学生だったり、また交流して取り組まれてる状況も承知しております。

本当に山北ならではの、特色を生かした一貫教育・保育への取組なのかなど。これをどんどん答弁書にも回答書面にもありましたように深化して、深く掘り下げていっていただければ、より一層よい一貫教育・保育、ゼロ歳から15歳までの一貫教育というものになっていく。そういう、これが山北の売りじゃないですけどポイントになれば、そういったところを支持する子育て世代が移住されてくるというのも、そうしたら少子化対策にもつながっていくのかなといったところで、また戻ってしまうんですけど給食費は無償だということもまたポイントの一つなのかなといったところで、総合的に判断して取り組んでいっていただければとは思いますが。

続きまして、まだ一貫教育・保育のほうですけど、回答のほうにもありましたけれど、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育の充実を図ってまいりますといったところで、この園・学校というのは現場という意味合いなんでしょうか、それとも、こども教育課、教育委員会も含めた全体を言っているのか、その辺についてはどういう認識でしょうか。

議長 教育長。

教 育 長 ここでは園・学校というのは学校自体、それから子どもたちも含めて、ですから教育委員会も含めて全体の中で進めていくと。さらに家庭・地域、いわゆる家庭・保護者の理解も得ながら、そして地域のいわゆるコミュニティスクール、園も設置しておりますので、そういったコミュニティの幅広い地域の協働的なそういった面での広がりも視野に入れながら、充実を図ってまいりたい、こういう考えでございます。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 園・学校というのは教育委員会も含めて全体でということですけど、私

が個人的に感じているところ、現場の声がなかなか上に上がっているのか伝わっていないのかというところが、連携を取っている意見交換とか情報交換はしてるというふうなことは聞いておりますけど、より一層、現場の声が吸い上げやすくなるような、そういった取組が今後必要じゃないかなというふうに考えますけど、その辺について今後どういうふうに取り組んでいかれるおつもりなのでしょうか。

議 長

教育長。

教 育 長

かつてよりもかなり風通しのいい園・学校と、それから教育委員会とそこ
のところができるのかなと私自身は思っております。

といいますのは、いろんなこれまでも園長・校長会を通してやってきました。さらに、今研究会という組織も立ち上げて進めています。これまで子ども研究会だけじゃなくて、この小中一貫教育に関わる研究会という形の中で研究を進めておりますので、そういった面では、現場の声、そういった面をしっかりと受け止めて、そしてお互いに共有しながら進めていくということは非常に大事なことだというふうに認識しておりますので、今後も、さらにそういうところがまだ御理解いただいてないのかなというふうに思っていますので、そのところはやっぱりしっかりと今後取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

ちょっと認識が甘かったのかもしれないですけど、より一層今後も取り組んでいていただきたいと思います。

全体的な話になってしまうんですけど、令和4年度からゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育を実施されて、1年たって、多分振り返りというか検証されたと思うんですね、1年間やってみて。そんな中で見えてきた課題、改善点といったところがあれば、御説明願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長

教育長。

教 育 長

毎年、PDCAサイクルの中で評価をして、そして課題を整理して、そして次年度に向けてるということで進めております。そういった中で、カリキュラム図をしっかりとつくっていかうよということで今年度進めてございます。

ですから、そういう面では少しずつしっかりとそういったものを評価しながら、そして改善点を見据えて、そして取り組むということで進めてまいります。

やはり、そういった中で、先ほども現場の声が届いてないということですが、かなりそういう面ではしっかりと受け止めながら、共に一緒にやっという、そういう心構えで進めてまいりますので、そういった面で今年、特に顔の見える形にしようということで、研究会等、授業研究会、保育参観、そういった形で園・小の先生方が行く、あるいは中学校、小学校の授業研究会に園の先生方が行くと、こういう形で進めていきました。それだけだと、ただ研究会を行って子どもの姿を見るだけでは駄目ではないかということで、やはり園にとっては小学校とはどんな生活してるのか、いわゆるどんな遊びをしているのか、休み時間に。給食の時間にどう食べているのか、どんな会話をしながら食べてるのか。そういった面、丸一日体験しようということで、今年始めました。既にもう5月に園の先生方が小学校へ行って実践しました。非常に先生方からよかったという声を聞いてございます。ただ授業を見るだけじゃなくて、やはり丸一日、園児が、卒業した園児が小学校に行ったらどういう生活しているのか、どんな表情で授業に参加しているのか、どんな遊びをしているのか、どんな会話しているのか。そういう中で、先生といろんなどんな取組、関わりを持つてるのか。そういう面では非常に効果があったということで。今後も、今度は2学期については小学校の先生が園に行ってみるとか、あるいは中学校の先生も小学校に行くとか、そういう縦のつながりをさらに、見える化だけじゃなくて実践をしてみようということで、今年度取り組んでますので、そういった成果が今後現れてくるのかなというふうに期待しているところでございます。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 御答弁いただきましたけれど、本当に期待できるような取組をされてるんだなといったところで、結果ありきではないですけど、こういう取組をしていけば、目指す一貫教育・保育のところに早い段階で到達するのかなというのを期待せざるを得ないんで、今後も頑張ってお取組んでいただきたいと思います。

関連というわけではございませんけど、少しGIGAスクール構想についての取組について、一貫教育・保育の中で、関連でお認めいただければ、少し御説明をしていただきたいなというところがあるんですけど、よろしいですかね。

議 長 教育ということでどうですか。よろしいですか。

1 番 和 田 大丈夫ですか。

議 長 よろしいですか。

1 番 和 田 GIGAスクールについて、今年度ちょっとお話を聞く機会が現場の方であったんですけど、令和5年度になって転勤というんですか、異動されてきた先生がICTに詳しい方というか、スキルがある方が何名か来られたというって、元の転勤前のところではこういう活用をしていたというような情報共有をして、小学校等で積極的に今年度は令和4年度より、より以上、タブレット等のICTというか、そういったところの活用というのが進んでいるというようなお話を聞いております。

やっぱりそういったところで、最終的に機器活用するには、やはりそのICTといったところの個人のスキルというんですか、そういったところがやっぱり影響してくるのかなといったところで。以前から言っているんですけど、ICTの支援員、ここの回数というか配置、もうちょっと手厚くすることによって、より一層GIGAスクール構想の取組というんですかね、環境整備で終わるんじゃなくて、やはり利活用して、実際にうまく使っていくことによって学ぶ機会というのかな、が児童生徒に大きく関わってくるのかなといったところで、その辺についてももう少し積極的に取り組まれるべきではないかと考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 GIGAスクールも一貫教育の非常に重要な位置を占めるというふうに認識しております。そういった面で今年度は五つの分野ということで限定した中でやっています。

ですから、それは翌年度以降にまたカリキュラムづくりを、GIGAスクール関係の、そういったところをつくっていきなさいいけないというふうに思っております。

そういった面で、今現在、小・中学校、GIGAスクール構想、パソコンの活用について、ほとんどの事業で何らかの形で活用しているというふうに校長のほうから聞いてございます。実際に教育委員会の学校訪問等で授業参観、授業を見ましたけども、いくつかの事業でそういったものを活用しているという場面も見ております。

そういう面では非常に先生方が積極的にこの活用に取り組んでいるのかなというふうに思ってますし、あるいは家庭学習、いわゆる長期の休み、こういった中でも中学校あたりは持ち帰りでやっております。ただ心配なのは壊れてしまうという、これはやっぱりどうしても心配なんで、ある市町村によっては心配だから貸出し、持ち帰りしてませんよというようなところもありますけども、町の考え方ではやっぱり積極的にそういうものに取り組んでいこうということですので、長期休みのときには持ち帰って、そしてそれを活用していくという、これはやはり大事にしていきたいというふうに考えてございます。いくつか壊れたケースもございますけども、故意じゃなくて、どうしても壊れてしまうというケースもございますけども、そういった面はきちっと町として補償しながら、そして進めていく必要があるのかなというふうに思います。

あるいは個人の力量によってという、まさしくそのとおりだと思います。ですから、町でもGIGAスクールが始まったときから支援員を配置しております。じゃあ十分かというそれはなかなか、かなりの高額な財政的にも負担がございますので、十分ではないかもしれませんが、そういう面では支援員をきちっと配置してそういった面で先生方にそういった力量を高めながら進めているというのが現状でございますので、一度に全てはできませんけども、きちっとその方向性はしっかりと持って進めていくつもりでございますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ただいまの答弁、理解しました。期待しています。その一言に尽きます。時間がちょっとあれなんで、1番目の質問はこの程度にさせていただいて、次に進めさせていただきます。

2番目のごみ処理広域化について再質問させていただきます。

回答書、回答のほうにもありましたが、1日80トンといったところの施設規模を想定されているといったところでございますけれど、この根拠となるものを説明できれば説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。

まず初めに、今回議会の答弁ということでございますけれども、1市5町の共通の申合せによりまして、共通の回答ということで答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、国の定める目標値がございます。これに対して、しっかりと3Rの推進、ごみの減量化・資源化をやっていくということで、そうすることによりまして、令和11年の稼働時期に想定されるごみの量でございますけれども、現在令和3年度時点で25万トン近いごみがありますが、これを15%削減していこうという考え方の中で、2万5,000トン近くのを15%削減で2万1,500トンぐらいに想定しております。これを公益社団法人全国都市清掃協議会の計算式を用いて計算しますと、実稼働率また調整稼働率、年間処理量という決められた項目がございますけれども、そちらに当てはめていきますと、1日当たり80トンの処理能力が必要だということで、今現在この80トンという規模をベースに検討をさせていただいているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 80トン規模というのはそういう理由というか、根拠でやられているといったところですけど。

続きまして、令和11年度完成に向けて取り組まれているといったところですけど、協議等を進めていく中で課題だったりそういったものが見えてくると思うんですけど、もう11年完成ありきで進めていってはやはり困ると思うんですね。やっぱり見えてきた課題等をしっかり向き合って協議して、1市5町でやって、最適なものという施設になるように協議を重ねていただきたいと思いますと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、令和11年がありきということではないんですけども、要するに三つの焼却場、南足柄市、東部、西部というのはそれぞれ違っておりました、その中でやはり南足柄市さんが一番古いということもありまして、南足柄市さんとしては令和11年までに完成させたいという希望はお持ちでございます。

我々としても、それに協力できるところは協力してやっていこうというふうには思っておりますけど、基本的には可燃のほうを先にスタートしたものですから、不燃とか粗大とかそういったものについて、まだまだ検討は十分ではないというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、今うちのほうとしては西部清掃組合として一番何が大事なのか、あるいはまた考えていかなければいけないのかということで、開成町さんと協議をして、さらにその方向性を決めていきたいというふうには考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ただいまの答弁で、可燃ごみの協議は進んでいると。不燃ごみとか粗大ごみについての協議がまだそんなに進んでないような御答弁でしたけど、やっぱりごみって可燃ごみだけではないわけで、その辺しっかりと協議を一緒にしていかないと、やはり広域化のメリットというんですかね、そういったものが見えてこないのかなと。

確かに南足柄市、西部清掃組合、東部清掃組合等の施設、3施設を統合するといったところで、耐用年数等の違いといいますかというのがあると思うんですけど、広域化した後の西部清掃、並びに東部清掃組合の跡地利用といったところも検討はされていると思うんですけど、その辺の検討状況というのをお答えいただける範囲で構わないので、お答え願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 跡地利用については、先ほども申し上げましたとおり、西部清掃を特に問題も我々としては最重要に考えておりますので、その中でやはり土地がお借りしている土地でございますので、そういったことも含めながら土地利用については何が一番最適かということを考えながら行っていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 西部清掃組合は山北町単独じゃなくて開成町と共同でやられてるといったところで、その辺はしっかりと西部清掃組合等で協議をして、最適なものといったところの答えというんですかね、を求めていっていただきたいし、広域化でやる中で1市5町との、何ていうんですか、協議もまたその先に必要なのかなといったところなんですけど、やはり話が進んでくれば、やはりそこから見えてくる課題というのはやっぱり出てくると思うんですよね。そういったことを一つ一つ丁寧に協議していっていただきたいのと、またそういったものをしっかりと町民ないし、議会に対して定期的にはないですけど、説明をしていっていただきたいと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 和田議員のその次の減量化というのも関係しておりますけれども、各町が何というんですか、資源化あるいは減量化に対して統一したものをまだ持っておりませんので、ごみについてそういったものを広域化するのであれば統一せざるを得ないというようなこともございますし、そういった中で、何が一番効率がいいか、あるいはまた減量もしていかなければいけない中で、そういったようなことを考えていかなければいけないというふうに思ってます。

特に、私なんかが違うところで例外とすれば、紙おむつのリサイクルというのを大井町さんあたりはやられるというようなことを聞いておりますので、そういったようなことも果たして我々としてできるのかどうかということも、これからの課題になるのかというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 先に進もうと思ってたんですけど、今、回答の中で大井町さんの紙おむつのリサイクルというお話があったと思うんですけど、以前私一般質問させていただいた紙おむつの処分ですかね、処分について一般質問させていただいたときに、紙おむつって、ほぼリサイクルできる、ほぼパルプと、あと高分子吸収何とかというもので。ただ、広域である程度のまとまった量というのがないとリサイクルというのには適さないのかなといったところで、広域化、ごみ処理広域化に向けてそういったものがあるのであれば、そういったところも広域化のスケールメリットの一つかと思うんで、そういったところも関

連して、今後も協議をしていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

私も紙おむつのリサイクルに関しては、可能かどうかというようなことは検討させていただきました。全然問題はないというような業者からの回答でございましたけど、じゃあ何が問題かといったら、紙おむつをリサイクルしちゃうと、それ以外のごみがあるんですね。それがあまりにも少なくて回収しづらいと言うんですね。

各園を回ったり、小学校を回るのに、紙を、特に園なんかの紙おむつを全部回収しちゃうと、それ以外のごみが本当にうんと少なくて、そちらのほうがむしろ問題になってしまうと。正直言って2週間に一遍ぐらいでいいじゃないかみたいなどころが出てしまうというようなことでございますので、そういったことも含めながら、要するに回収自体は全然可能だというふうには答えていただいておりますけど、実際それ以外の問題がそれによって派生してしまうところがございますので、そういったことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議

1 番 和

長

和田成功議員。

そういったところも含めて慎重に今後も検討していっていただきたいといったところで、先ほど言わせていただいたんですけど、情報提供というか進捗状況というのは、やはり議会側ないし町民に対してもやっぱり開示していくとか、というのがやっぱり必要で、もうこう決まりましたからよろしくお願ひしますではなく、進捗状況等も小まめに情報提供をいただくような方向でやっていっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

最初の話に戻ってしまいますけど、少なくともこの広域化のごみ処理については、まだまだ様々な課題が非常に多いということを感じておりますので、我々としてはなるべく西部清掃としては専門家の御意見も聞いた中で、これらを慎重に進めていきたいというふうに考えております。

議

長

和田成功議員。

1 番 和 田 慎重にきちっと進めていっていただきたいと思います。時間の都合で次に移らせていただきます。

ごみの減量化に向けてでございますけれど、回答の中にもありました国が定める目標値440グラムに対して、現在近い数値で605グラムという大変ごみの量を削減するにはかなりの差があるのかなといったところで、広報等、先日の広報、町の広報等も拝見させていただきました。周知していくというところは大事かと思うんですけど、周知してごみが減ればこれにこしたことはないんですけど、やはりその辺の意識というのをしっかりと町民の皆さんに理解していただきながら取り組んでいく。まさにこれが協働のまちづくりのかなと。減量化に向かってしっかりと町民の皆さんと一致団結して、そこへ取り組むという方向性というか姿勢をやはり示していかなければいけないのかなと。

広域連携も含めて、そういったところをきちっと取り組んでいっていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ごみの減量化でございますけれども、基本的に山北町はちょっと平均よりも多いというようなことの中で、全体のごみの家庭ごみの中で生ごみが大体3割ちょっと占めております。

それから、プラスチック等のリサイクルの中が一緒になるに、可燃に入ってきているものも数十%あるというふうに考えています。

また、もう一つは、剪定枝など、あるいは葉っぱとかそういったようなものがいくらか入っていると。

一番大きいのはおそらく生ごみをどうするかということになると思いますけども、我々もいろんな施設を見学させていただいたときに、大体堆肥化すると大体そんなに今うまくいってないというのが実情です。

そして、メタンなんかを再利用するほうが今のところ成功というところまではあれですけど、そういうふうな流れかなというふうに思ってます。

そして、これについては当然一つの小さなところではできませんので、やはり広域化していくときにはそういったようなことが一つ大事な方向性になるのかなと。視察したところでは、堆肥化を先にやっちゃったために、今度

はメタンができないと。その施設を持つるために、どうしてもメタンの施設を造っちゃうと今度はそちらの施設が余ってしまうということもございます。

そういったような中で、いろいろなほかの自治体の事例を見ながら、一番ごみの減量化について何が一番可能なのか、当然、何ていうんですか、堆肥化とかでメタンのところを考えますと、ごみ収集についても考えていかなければいけないというふうに考えますので、それらも含めて減量化、最適なものは何がいいかということを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 最適な減量化、最適なものを考えていっていただきたいと思います。

続きまして、資源化と分別というのがやっぱり必要になってくるかなと思います。先ほどの広域化、ごみ処理広域化といったところで、分別ルールもその広域化の中できちっと統一したルールというのも協議していかなければいけないのかなといったところで、いろいろなものを慎重に協議しながら、ごみの広域化というんですか、処理の広域化というのを慎重に、かつ積極的に進めていっていただきたいと思います。

最後に町長のお考えというか、今後取り組んでいくというお考えがあれば、御説明願うというか、お考えをお願いします。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、先ほどの減量化、そしてまた資源化等も含めながら、その施設、どこにどういうふうにするのかというのは広域化の中で非常に今議論は確定しておりません。

例えば不燃とか粗大については、東部のほうをというような意見も出ております。そうすると西部のほうが空いてしまうというような、しかもスケジュール的には可燃よりも数年後になるという今情報も入っておりますので、そういった意味では可燃だけが行ってしまっ、不燃とあれが数年残るといいう状態は非常にまずいのではないかというふうに思っておりますので、そういったことを技術的に無理であれば委託とかそういったようなことも含めながら、西部として考えていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、それらも順次皆さんに御報告申し上げながら、みんなでこのごみの広域化を

進めていきたいというふうに考えております。

議 長
4 番 高 橋

次に、通告順位 2、議席番号 4 番、高橋純子議員。

一般質問通告書、受付番号第 2 号、質問議員 4 番高橋純子。

件名、「自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりの創出を」。

持続可能なまちづくりとは、高齢者や障がい者にも優しく、未来の子どもたちにも豊かな環境をしっかりと引き継いでいける、そんなまちづくりを指しており、そのための避けて通れない課題の一つとして、「介護事業」がある。

2024年度に予定されている介護保険制度の改正では、社会保障費や利用者負担の改正など、介護事業者としても目が離せない内容であるとともに、今後は制度を支える人材確保の難しさが大きな社会課題になってくる。

そこで、以下の質問をする。

1 番、2000年介護保険制度創設のときのように、「知る機会」や「わからないに答える体制」の町民のための相談窓口は整っているのか。

2、これからの介護職人材不足をどのような施策をもって補い、地域共生社会としてどのように町民のニーズに応じていくのか。

3、これからの人材育成には地域を運営する組織の基盤を整えることが前提であり、若者や女性の起業、新しい挑戦を支援するなど、行政ができる人材育成などの施策はあるのか。

以上です。

議 長
町 長

答弁願います。

町長。

それでは、高橋純子議員から「自分らしくいきいきと活躍できるまちづくりの創出を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の、「2000年介護保険創出時のように、『知る機会』や『わからないに答える体制』の町民のための相談窓口は整っているか」についてでございますが、まずは地域包括支援センターの存在が上げられますが、地域包括支援センターは2005年の介護保険法改正により、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、各市町村のおおむね中学校区域に 1 か所を目安として設置されております。

本町においては、社会福祉協議会に委託して設置をしており、必要とされる主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師の3職種を配置し、さらに町民のニーズに応えるため、専門資格を有する臨時職員を2名配置するなど、日々の介護保険制度に関する相談を受けております。

また、地域の身近な存在として、地域のことをよく知る民生委員児童委員も相談窓口の一つとして上げられます。民生委員児童委員に対しては、町が介護保険制度等の研修を実施するなど、制度の周知や理解に努めており、地域住民と地域包括支援センター、あるいは町へのつなぎ役としての御活躍をいただいているところであります。

さらに、町では一般住民向けに出前講座を実施しております。自治会や老人会など要望があれば、休日・夜間を問わず、町職員が地域の集会所等に出向き、介護保険制度を分かりやすくお伝えしております。

次に、2点目の御質問の「これからの介護職人材不足などをどのような政策をもって補い、地域共生社会としてどのように町民のニーズに応えていくか」についてであります。令和4年度末における本町の要支援・要介護認定者数は779人で、高齢者人口に対する割合は約20%となっております。

また、令和5年8月1日現在の高齢化率は42.5%となっており、64歳以下の方がパートを含め、何かしらの仕事をしていることがスタンダードな現代においては、比較的元気な高齢者自らが御自身の介護予防も含めて、地域の中の支え手として活躍する社会が望まれております。

このため、町では元気な高齢者に御活躍いただきたくシルバー人材センターへの助成や介護予防教室でのお手伝い、近隣住民によるごみ出し支援、最近では谷ヶ地区において、月1回のペースで地域住民自らが運営を行う通いの場にレクリエーションメニューの提案や人的な支援を行っております。

今後も元気な高齢者に活躍いただく場を継続して検討していきたいと考えております。

なお、介護施設等に従事する介護職の人材不足については、厚生労働省によると、2040年度には69万人が不足すると推計されており、神奈川県においては4万6,000人が不足するとされております。これは、日本全体の問題であり、一自治体で対応することは難しいと言わざるを得ず、国と都道府県がそ

の役割を担っております。

具体的には、国においては、介護職員処遇改善加算として一定の条件を満たした介護事業所の介護報酬を加算し、それらを原資として、介護職員の給与のベースアップを図ることや、人材育成に取り組む介護事業者の認定評価制度の実施などを行っています。

さらに、神奈川県においては、介護職に対するスキルアップ研修の実施や、その費用の助成、介護職として就労するための訓練、外国人留学生の介護施設就労のためのマッチングや助成金の支給なども行っております。

次に、3点目の御質問の「これからの人材育成には地域を運営する組織の基盤を支えることが前提であり、若者や女性の起業、新しい挑戦を支援するなど行政ができる人材育成などの施策はあるのか」についてであります、2点目の御質問の回答と重なりますが、国・県・町で人材育成に関してそれぞれの立場で役割を分担しており、例えば福祉・介護に関係する企業に関しては、若者や女性に限らず、県が所管する地域医療介護総合確保基金事業費補助金による助成金の支給などもあります。

町の役割として、起業や新しい挑戦に対する支援として、経営を成り立たせていくための情報、例えば町の置かれている現在の状況や町民ニーズはどのようなことかなどは、十分に情報を提供し支援ができるものと考えており、「地域を運営する組織の基盤を支えること」については、地域における課題を住民や団体、行政が一丸となって総合的に対応していく地域共生社会の実現を目指していかなければなりません。

1年ほど前から始めている谷ヶ地区における通いの場は、まさに地域共生社会を具現化する活動の一つであり、これをモデルケースとして、自治会や民生委員児童委員と連携し、他の地区への実施も今後検討してまいります。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

この課題、この通告書を作るに当たり、やはり国、県、そして、もしくは総合事業にこれから自治体が関わっていくであろうという想定の下、やはり大事な課題がここに入っているのではないかという危惧している部分もあり、質問にいたしました。

ですので、まず1番なんですけれども、「知る機会」や「わからないに応

える体制」というのは、やはり体制を整えるという意味もありますけれども、もっとソフトな部分、窓口に来た方が介護保険などの内容が分からないと。介護というのはすぐに分かるものではなく、最初、急に始まるのが介護だと思っております。

その点から含めまして、まず、この「知る機会」や「わからないに答える体制」がどのように今まで進んできているのかなというところを、まずはお聞きしたいと思ひまして、相談窓口にどのような対応でどのような方々がお越しになってらっしゃるのかなと。そういうところを少し教えていただけたらと思っております。

議 長 保険健康課長。

保 險 健 康 課 長 そうですね。議員のおっしゃるとおり、ある日突然介護状態になってどうしたらいいか分からないということで、日々窓口、保険健康課の窓口あるいは地域包括支援センターの窓口を訪れるといったケースは年間に何件もございます。そういった方のために最初、介護状態の家族を抱えるととても不安になりますので、お話をいろいろ聞きながら、介護認定制度の説明や介護サービスってこういったサービスを受けられますよと。これを受けていけば自宅での生活が何とか続けられるんじゃないかといったようなことを、2000年の介護保険制度が始まったときから保険健康課で、2005年の地域包括支援センターができたときからは地域包括支援センターも加わって、十分に町民に説明を尽くしているというところでございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 非常に整っているというふうに印象は受けますけれども、やはり介護保険制度という制度は、その方にとっては非常に重大な問題ではありますけれども、その方を囲む地域全体の支える仕組みというものも非常に関わってくると思います。

まずは、この保険については2014年遡りますけれども、地域づくりによる介護予防推進支援事業というのが立ち上がったと思います。これは2000年に関して、介護を受ける方々がとても不安にならないように、課長がおっしゃるようにお話ができる雰囲気をつくると。その後、その方々が介護から、介護を受ける前の予防に徹するというようなところ。そして、この2014年度の

次には、2017年度には介護保険法の改正などもあったかと思えます。2014年、2017年というふうに、やはり3年に一度改正があるということは非常に国・県に関しても地域にしても、非常にその情報がいろいろと改定をされるのであろうというふうに思います。

なので、この今の現状の、もしあるとすれば、改善の対策などがあるのかなど。もし来られた方に、もうちょっとこういうことが言えたら、もしかしたらもっと有意義な説明ができたのではないかと。そのようなタイプに出会ったことというのはいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 議員のおっしゃられるとおり、介護保険事業は3年に一度改定が義務づけられています。そのたびに、次の3年を見越して国がこのようなことを進めていきたいと思いますというのが必ず議論されており、それを踏まえた上で、市町村の介護保険事業計画を策定するという事になっています。

また、窓口に来られる方に対しての改善なんですけども、それは日々あります。日々ありますので我々も職員でそういったことを経験しながら、あのときこういうふうに言えばよかったんじゃないかなとか、そういったことはそれは当然日々ありますので、そういった積み重ねをしていながら、よりよい説明をしていきたいというふうに考えています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 窓口でそのように改善や、もしくは自分の人ごと、自分ごととして対応していただいているというのは非常に心強いなというふうに思います。

やはり、そこについては非常に安心度は増しましたけれども、やはり介護の予防推進というところでは、やはりこれが山北町では非常に格差が生まれているような、そのような状況も見てとれるのかなど。

そして、この介護予防を、この窓口で相談になられた方とか、そのような方にもう少し広い形で、進んだ状況でもこういう講座があるよ、このようにタイプの居場所があるよと、そのような説明なども、この窓口で行ったというようなことはございますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 保険健康課では介護保険のほかに、健康づくり、健康福祉センターの健康

づくり班を抱えていますので、そちらで行っている健康教室、ポールウォーキング教室ですとか、あとそれから水中運動教室ですとか、そういったことも併せて御相談に乗って紹介できるようであれば紹介しているということは続けてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはり私も、そういうところに出向いて雰囲気味わったりとか、どういう形で町民の方が触れ合っているのかなど。そういうところで来てられる方よりもあらかじめ年齢が若いとしても、そういうところに出向いたり、そこでボランティアをしたり、そういうふうな経験もありますので、非常にそういう内容を知っていて、内容をお伝えできる窓口というのは非常に心強いかなというふうに思っています。

さらに、この御回答の中にでも、出前講座というのがあるということで、今この雰囲気、そして人数、それとかやはりその状況なども少し教えていただけたらなというふうに思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 ここ数年は新型コロナウイルスの蔓延によって、実際のところ出前講座の要請があるのかといたらここ数年はありません。コロナの前は年に2回ほどでしょうか、老人会ですとか自治会、あとそれからNPO法人なんかからありました。

年に1回程度は、町の広報に出前講座やりますということは載せていますので御要望がありましたら、答弁書にもありますが土日夜間問わず、職員の都合さえつけばいつでも行けますので、御要望にお応えしたいと思いますし、あと講義の内容も30分でまとめてくれということであればそのような資料を作りますし、2時間たっぷりやってくれということであれば、そのような資料作りますし、臨機応変に対応してやっていきたいと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 充実感が味わえる内容でした。窓口というのは、町民の方々がまず困ったなというときに相談になる場所ではありますので、そういうところがしっかりと対応していただけるというのは、今後も検討や課題があったとしても続けて行っていただけたらと思います。

その中で、私の今後の、やはり流れといたしまして、2024年度に今年審査会などで先送りにされた案件があります。それは三つ、私の知る限りでございますが、利用者負担を原則2割になると。今、大抵90%以上の介護を受けている認定の方は1割ということですので、これが利用者負担が原則2割になると。これはやはり利用者の御負担の形でいうと致し方がないのではないかとはいつつも、やはり御不安な点だとは思いますが。

それと、介護要介護の一、二というのが総合事業になると。町長もいろいろと国・県、そして自治体が一生懸命やるんだよと。お金もそういうところから財源があるよと。そしてしっかりそこを見ていくよというふうな御回答を得られたとしても、この総合事業に入ってしまうと、自治体はその介護保険を非常に見極めて進めていかなければならないというふうな状況になってしまうケースになります。

あとは、ケアプランというものが、ケアマネさんで介護のプランを立てれますけれども、この負担が、これがこのケアプランの利用者、利用者は今無料ですけれども、それが有料化になるのではないかとというふうに言われています。

そして、それが在宅と施設の介護の公平性を欠き、必要なサービスの種類や量を適正に組み込めないかもしれないと。やはり調べていらっしゃる。これから介護の団塊の世代、そういう方に移行されるような方、もしくは私も何年かすれば介護で40歳以上で介護保険を受けてられる方、非常にこの介護に関しては関心度の高い項目ではあります。

ですので、この見送り、先送りになるというところを知った上で、今後窓口はどのような対応になるか想像をしながら、相談窓口、何か対策、もしくは考え、そういうものがあればお聞かせいただけたらと思います。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

まず、介護保険制度、日本全国一律で行っている制度でございますので、今言われた3点、利用者負担の割合が原則2割ですとか、介護一、二の方が総合事業に組み込まれる、それからケアプランの自己負担化、これをもし国が検討中だということは私も聞いていますが、国がゴーサインを出したら山北町がそれを拒否するということは、それは当然できませんので、そこはや

はり、ただ窓口で実際1割あった方が2割の負担になる、倍の負担になりますから困るといったお話もあろうかと思います。そこは、やはり我々が、一番住民に身近な我々が説明を尽くしていくということしか、それはないと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 もうおっしゃるとおりだと思っております。それと、やはり私たち住民や市民、町民でもこの話題が何かと介護を、介護者である家族の一員であったという方々からやはり聞き及んでおります。御不安だなというところはありませんが、今後も窓口対応というのは一番身近な存在であり、頼りになる存在でありますので、そして町が広域な医療関係から出ているパンフレットは非常に分かりやすく非常に手に取りやすいパンフレットなどがありますので、そのパンフレットを町の各家庭とか、そういったところに予算等あるかも分かりませんが、今まで配布になったのか、それともやはりそういう、もし機会があれば全戸配布などあれば、また安心材料にもつながるなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 パンフレットのものを全戸配布というのはしたことがないわけではないんですが、ただ、お伝えする内容がものすごくたくさんありますので、それをパンフレット作成して、全戸に配るということになるのとそれなりの予算がかかるというところで。一応今取り組んでますのは、介護保険事業計画が3年に1回変わりますので、主には保険料の話になりますけども、ダイジェスト版、計画のダイジェスト版、A3の両面のカラー刷りですけども、それを全戸配布するということは行っています。

あとは全戸配布、パンフレットを全戸配布ということは、今後ちょっと検討はしないかなと思うんですが、やはり冒頭ありましたように窓口に来られたときに説明をしっかりとっていく、数はそんなにいっぱい作っているわけではありませんで、そのときにこういったサービスがありますよという記載されたパンフレットがありますから、それを用いて分かりやすく説明していくということを考えてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 安心材料につながるなと思います。そしてこういう窓口というものは、私も経験がありますが、役場に行くということもありますが、身近な町社協さんのほうにも、やはり包括支援センターが入っているということで、そちらにも情報が入る可能性はとてもあると思います。

その連携はどのように取られておられるのかなと。そこら辺をお聞かせください。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 地域包括支援センターの連携ですが、場所は少し離れてますけども、もう日々連絡、調整を日々行ってます。そこについては全く不安はございません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 連携という言葉が非常にふわふわあって流れるケースが非常に多いことを鑑みますと、そのように毎回連携が取れているというのは安心材料かなというふうに思っています。その安心というのも含めまして、やはり2番のこれからの介護職の人材不足を補っていくにはどうしたらいいのかなと。まず、町民のニーズを把握されておられるのかなと。そういうところを少しお聞かせいただけたらというふうに思っております。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 アンケートで町民のニーズそのものを把握してるということはないんですが、日々地域包括支援センターの活動する中ですか、あと、あるいは役場の窓口の中で町民の皆様からお聞きするといったことはニーズとして伺っています。

そして、やはり山北町ですと、これは介護に限りませんが、移動手段が困るなですか、買物行ってなくて困るなですか、あとそれからのごみ出し、独り暮らしの方も多いですから、そこ困るなといったようなことはニーズとして把握してございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 町民のニーズというのは把握はないとおっしゃっていつも、きっと情報はいろいろつかんでおられるなと。やはり困っている方がどこに存在していて、どういう形で御支援をしたらいいのかなと日々悩まられるような仕事ではないのかなと思っておりますが、これはやはり介護という福祉の保険健

康課以外の課にも、非常に多岐にわたるのではないのかなというふうにも思っています。

やはり町民のニーズというのは、今回介護に必要な高齢者が増えるに当たってのニーズということにはなりますけれども、まずはこの介護職のイメージというのが、非常に肉体的にも精神的にもネガティブなイメージがあると。

なので、この介護職の人材不足を補うというこの社会をどうつくっていくのかなと。そのようなところを、まず町長、町民のニーズに応えるというところで共生社会ですね。今の現状、そしてこれから山北町どのように変わっていくのか、変化していくのか、そのような町民のニーズの把握について少し御答弁いただけたらと存じます。

議 長 町長。

町 長 ストレートな答えになるかどうか分かりませんが、少なくとも介護にかかわらず、今現在、みんな資格がある方が非常に我々のところでは確保しづらくなっている。保健師さんであるとか、保育士さんであるとか、ケアマネジャーさんもそうですし、そういったようなことが現状としてございます。

その中の一つとしては、やはりお給料の問題も当然ありますし、様々な問題がございます。

そういったようなところで私はまだまだ先だとは思いますが、もう少し単独で、自治体でやるのではなくて広域化、あるいはまた県なども入っていただいて一緒の中でこの人材不足を補っていかなければ、やはりその地域間格差があまりにもあって、ただ単にその行政が人材を確保するということになる、ほかからいい人材を引っ張ってくる、どこのあれも同じようなことをやっておりますので当然そういったような弊害が出るだろうというふうに思っておりますので、根本的にはやはりもう少し広域で考えていかないと、一つの自治体でこの人材不足というのは、なかなか直らないのではないかなというふうに考えています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 広域というお話もあり、国や県の動向というのが非常に定まるのに、日々、やはりニーズも変わっているのかなというところに、非常にこの変化についていくための行政の施策のスキームが非常にまだまだ整っていない、もしくは

は山北町ではまだ先かもしれないというようなお話ではありましたが、広く全国を見ますと、例えばですが三重県の桑名市というところがあります。そこは保険制度の施行に先駆けて、自立支援に力を入れていると。この自立支援はどういうことをしているのかなど。それこそ先ほど連携というところもありましたが、生活、地域生活応援会議というのを開催していると。このニーズに関して答えるための直接的なアドバイスではない可能性はありますけれども、やはりこの連携を取るということは、広く町民の方のニーズに応えられるのではないかというふうにも考える中でありますと、このケアマネジャー、この会議がケアマネジャーとか、理学療法士、そして管理栄養士、薬剤師など様々な専門職がアドバイスをしてくださり、そして要支援一、二に認定された人を対象に、自立支援に向けたケアプランを検討していると。

実際、国のほうでも自立支援重度化防止に向けて2017年から法を改正して自治体も動いてくださいというふうにも向けている点もあります関係で、やはりこの出張講座とかもある山北であれば、この桑名市のように、くらしいきいき教室とか、そこでサービスが終了になれば、その後民生委員のボランティアさんにつなげるというふうな連携が非常に取れているなということになります。介護のニーズが変化していけばいくほど、対応も非常に待ったなしであると。広域であるというお話はありましたが、まずはこの町の、町民の方が安心だよというような材料につなげる、このような会議などは必要ではないかなというふうに思っておりますが、今後の考えなど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 非常にすばらしい取組だというふうに、桑名市さんなんかは思っております。私も桑名市さんの市長とは何回かお会いしましたが、非常に先進的な方で様々なことをおやりになりますから、なるほどなというふうに感心しております。

町といたしましては、基本的に介護保険の問題点というのは全ての方が全部違うということです。同じパターンが一つもないという、家族構成も違う、様々な中で、それらを扱わなければいけない。例えば、山北町に住んでいるお父さんやお母さんどちらかが具合が悪くなって、息子さんや娘さんが厚木

とか横浜にいてそっちへということになったら、介護施設は多分ほかのところになる可能性が非常に高いわけですね。

そういったようなことも含めて、非常に介護保険を取り巻く人材難ももちろんですけども、制度的にも非常に多種多様にわたっていると。

仮に、徐々に行かれる方はケアマネさんとかに相談しながら行けばいいんですけど、急に何かで倒れられるとか何かになると、まず最初に医療になっちゃうんですね。医療保険になっちゃう。そうすると病院にかかる。その病院がもし介護施設を持っていると、お医者さんのほうがいろいろ判断するわけですよ。どちらに請求すればいいのかわか。健康保険に請求すればいいのかわか、介護保険に請求すればいいのかわかということを考えてながらやってくれるんですけど、山北町は残念ながらそういうふうに病院が介護施設を持っているというようにもございませんし、それらを制度的にもやるという義務も何もないわけですので、そういった意味ではお医者さんの判断、どこまでが医療なのか、そしてこれが次に介護に回ってくる。そういったようなことも判断も変わっていきます。その中で介護保険に入ったときに、ケアマネさんと相談しながら、自宅になるのか施設になるのか、そういったものをどういうふうに組み合わせていくというのが一つの問題点だろうというふうに思っております。

ですから、同じものがないという中でそれらを考えていくというのは、非常に町といたしましても、それらに対してどういうケースのときにはどういうふうにしなければいけないというふうに思っておりますので、緊急のときにはもうとにかく町で何とかできるようにしたいなと。もう、突然発作が起きたりなんかして、病院へ行って病院はいいけど、それがやったときに今度は場所がないとか、そういったようなことになったときに、非常に家族の方も困りますし、また遠くにいけば、なおさらその対応が難しいというふうになりますので、それらに対しては、町としては何とかそういった緊急に関しては何とか対応できないかというふうに今考えておりますので、その辺から少しずつ山北町なりの施策を考えて、介護保険あるいは医療保険とどういうふうに対応できるかということを考えてやっていきたいというふうに思っております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 非常に重要に考えていただいている、これを聞いた私の知っている方々はきつとこんなに検討して、これからのことを考えてくださっているんだなど。これもまた安心材料につながるのかなというふうに思いますが、やはりこの介護保険、それは医療にも直結していて、そして福祉の分野でも非常に多岐にわたると。なので、ニーズもつかみづらいところはありますが、このように真摯に受け止めて、前へ進めていきたいという御答弁は非常に安心だなどというふうにも思います。

ただ、町民の方々はやはり毎日の生活をどのように安心して暮らしたいのかなというのは、やはりもう御高齢になりますと、私の両親も見ますと、昨年できたことが今年できなくなるのが年を重ねていることだというふうに言っていて、とにかく時間がないと。私はどういうふうに頑張ってお過ごしたらいいのかなというお話を町民の方から非常によく聞く中で、このニーズというところで私が把握している中では、訪問ヘルパーさんという方がやっぱり人材不足ということであるかと思うんです。一番身近に在宅介護、非常にそういう介護でなくても支援、要支援でも、そして支援の前の方々でも、非常にこの介護サービスという、このヘルパーさん、どういうお仕事をしてくださるのかなというふうに思っておられる方が非常に多いように思います。

そして、ヘルパーさんが聞き書きではございますけれども、大きい会社になればなるほど移動時間や距離が山北はありますので、やはり今日は高松山、嵐、中川などへは訪問してくれるヘルパーがいないんだよというふうなお話も耳に入っております。けれど、この町内の方、じゃあ来られないから駄目だねというようなことは一切私どもは言えませんし、そして行政の方々もどうかしてあげたいというふうに思っておられると思いますので、このヘルパーの人材不足というのが生まれておりますが、この辺はどのように行政のほうは考えておられるのかなと思います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 私も、町内のヘルパー事業所がたしか平成20年だったと思いますが、最後の事業所が撤退してからずっとありません。おっしゃるように山北町、町域が広いものですから、特に三保地区、三保地区にまで行ってくれるヘルパー

がなかなかおらず、ケアマネジャーですとか地域包括支援センターがケアプランをつくるのに非常に苦勞しているといったことは聞いています。できてほしいなというのが切実な願いというところでございます。

そして、ヘルパーに対する人材的な支援ということでございますが、直接的に町が、例えばヘルパーになるための研修を助成したりですとか、そういったことは国・県が行ってございますので、そこまでは町としてはできないというところでございます。

ただ、ヘルパーさんが行う事業といっても、内容といっても身体介護、おトイレの手伝いですとか、あと食事の介助ですとか、おむつを交換したりといった身体的な介護が発生する場合は、それはやっぱりヘルパーの資格を持っているプロでないとできないわけなんですけど、例えばお部屋の掃除ですとか、調理をしたりといったことは、ヘルパーの資格を持っていなくてもできる分野となっていますので、そういったところから総合事業の中でそういったものが将来的には立ち上げられて、町内限定でそういった簡単な身体介護を伴わないような生活援助的なヘルパーの事業所というのができるといいかなと思ってますし、そこに対して町が支援できることがあれば、それはしていきたいなと思っています。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 心強いなというふうに思います。やはりないものは、やっぱりよそから引っ張ってくると。イメージは非常に引っ張ってくるというのは、非常に何か語弊があって、町長も引っ張ってくるというのは広域で考えるんだよというところで言葉は控えさせていただきたいですが、やはり家庭の中では非常にサービスが滞っている方々というのは非常にあるのかなというふうに思っております。

特に、聞き書きの中で山北町町内に介護に携わる人たちが町内で働くという人が意外と少ないんだと。町内のヘルパーさんは町外で仕事をすると。それはなぜかといったら家庭の中に入って支援するサービスが近過ぎても、関わらない。関わったら何かちょっと情報が漏れるのかなとか心配されておられるということがあるので、上手に介護サービス、介護施設などが立ち上がるようであれば、非常にそういうところも考えながらいい形が立ち上がり、

そして民の力が一つになる、この共生社会というところを重点的に見ていくには、やはりニーズというのは非常に大きな問題だなというふうにも思います。

やっぱり、この社会保障というのはお互いに悲しみを分かち合うための施策であると私は理解しておりますので、このニーズというのが日々変わったとしても、社会保障のあるべき姿を私たちが行政も含めて、そして関係者の方々と一致団結していかれる、そういう窓口、そして支援、そして町であるなど、これから期待したいなというふうにも思っております。

やはりニーズというところではありますが、3番でございますけれども、やはりこれからの人材育成には地域に、やっぱり組織の基盤、先ほども民生委員の方々の御協力やボランティアというような、そしてレクリエーションや元気な高齢者に活躍する場を与えるんだよというところが、非常に山北町でも力を入れているところなのかなというふうにも思っている中で、昨年の町長の答弁で、町長が町で語る会というので、共和のほうでも参加させていただいたときに、やはりそこでも若者や女性の起業や新しい支援、こういったものを人材育成をこれからやっていきたいよというようなお話もありましたので、やはりこういうところも町長が人材育成考えておられるなど。これからも御理解いただきたいというふうに思っております、そのときの答弁の御回答書もあるんですけども、御回答書の中で、やはり議事録の中でコメリだとか、そういう誘致、みずかみテラスを非常に力を入れて子育て支援をしていきたいよと。

だけど、やはりこの人材育成には、直接的にそれが立ったからといって人材が増えるというわけではやはりありませんで、やはり子育てに対して新しい挑戦を支援していただけるということであれば、今、もう少し一歩先に合った施策、何か今あるのかなと。介護についても人材不足というお話をずっと申し上げていますので、そこら辺はいかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

ありがとうございます。

ついこの間、31日の日に県の要望があったときに、ここを県のほうが未病地域ということで重要視しているという中で、町の要望の中の一番先に言わ

せていただいたのは、やはり高齢者をどういうふうはこの地域で、さらに安心安全で長生きできる高齢者をやっていくかというような中で、数値目標出したらどうですかというようなことも提案させていただきました。何歳までというようなというようなことも出させていただきましたけども、まさしく山北町で人材育成や様々なことはやるべきことはやるし、また、そのための財源についても県や国にお願いしていかなければいけないのは当然でございますけれども、県としてもやはりこの未病地域の県西地域を標榜してるわけですから、ぜひともそういったような高齢者に対してできる限りのことをお願いしたいと。

特に、黒岩知事が申し上げていたのは、やはりデータをしっかりと出したいと。ですから今、健康診断か何かをがん検診とかでやっておりますけども、その中に、例えば未病のビオトピアなんかもございますから、ああいうような、どこかで一緒に検診ができて、今こういうふうになってますよと。こういうふうなことに気をつけてください、あるいは食事とか様々なことを、そういったようなデータを、まだ病気になってないけども、その中でしっかりと続けて、ただ1回だけじゃなくて何回か出していくことによって、皆さん自分なりに健康について関心を持っていただいて、健康寿命を延ばしていただくような、そんなようなことを県と一緒にやってやらないと、なかなか町だけでは後手後手に回るわけですね。起きちゃってから何かするというようなことで、なかなか谷ヶなんかでやってるああいう取組もあって、非常にありがたいし、ああいうことをやっていかなければいけないというふうには思うんですけど、やはり事前に病気になる前に何らかの手を、みんな予防をどういうふうにしていくかというのは、これからの非常に大事な課題になってくるんじゃないかというふうに思っていますので、これからはできるだけその予防も含めて、県のほうと一緒にやりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今、町長の語られたことはきっとかなえていただけたと思いますし、そして、町長が語られたのはきっと今後の未病、そして介護の将来にもつながる未来のあるお話だったというふうに思います。

なので、地域の受皿の現状と課題をしっかりと受け止めて、そしてそれがどのように還元されて、そして寿命、健康寿命を延ばし、そしてただ、やはり給付やお金がないからこれができないということにならない形を取りつつも、やはり前へ進めていったらいいのかなと、いつていただけたらなというふうに思います。

やはり、全国を見ますと、人材不足は町長がおっしゃられたとおり、深刻な問題になっている中で、頑張っているところもあるわけですね。子育て期を我慢しないということで、やっぱり介護の介護職をやっていただく方というのは、若い世代の方に長く続けていただきたいんですが、介護職の現状は、介護に就いて、介護職、ヘルパーいろいろな介護職に就いても1年以内に3割が離職すると。やはり最初に申し上げたネガティブな部分が多いということも非常に鑑みているのかなと思う中で、子育て期を我慢しない香川県の高松市では、やっぱり子どもがいるからこそできるポジティブアクションということで、やはり頑張れるママさんたちを応援してるよと。そして、男女共同参画というのは、県でも力を入れてられると思いますけれども、進路指導や就職、結婚、継続就労、離職、再チャレンジ、そして企業のキャリアアップまで、やはりお金をそこに投入するということは非常に困難かも分かりませんが、やはり知恵をかけるのであれば、いろいろな方法はまだまだあるのではないかというふうにも思います。

そして、そもそも神奈川県の就業率というのが、やはり全体の平均の以下というところで、全体の問題でもあるというのも、町長のお話でも分かります。

ですので、今この人材を育成するというのに関しては、支援するというよりも、仕事をしながら、そしてニーズに応える人材は両立支援であると。自分の仕事をしながらも、そして自分も頑張っていけると。そういうような取組がいいのかなと思っております。

なので、知恵を絞れば、まだあるなど。なので、やはりここは定住対策のことも絡むんですけども、やはり移住と雇用のマッチング推進に向けた意見交換というのを愛媛県の宇和島などもしているようなんですね。

なので、定住対策でも、やはり人材が移住してこられた、その方々が介護

の仕事、もしくはニーズに応えられるような人たちをこのマッチングで呼ぶという方法も一つの方法ではなかろうかというようにも思いますが、定住対策、急に申し訳ありません、定住でも、やはり人材を確保するという意味では動いてもよかろうかなというふうにも思いますが、定住対策課長、何か御意見あれば、いかがでしょうか。

議 町
町

長 町長。

長 非常に難しい問題だろうというふうに思っております。おっしゃるように、移住してこられた方、あるいは、また私も皆さんに何とか町のほうのこういったようなものに協力してほしいということは、言ってるんですけども、結局、一つの問題は今の103万円問題だとか、130万円問題と同じように、要するに、どうしてもダブルワーキングについて、国のほうでそれらを、ある程度やっていただかないと、当然ボランティアになってしまう。そういったところが非常に、ダブルワーク、要するに、やっていただく今の制度でいくとほとんどがボランティアに近いものになってしまっていて、それはそうならないようにしないと、この今の人材難を解決することは、私はなかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってますんで。本当は、国のほうでそういったような、福祉であるとか介護であるとか、様々な問題にやってもらった場合にはいくらまで例えば、非課税にするとか、そういったような大胆なことをやっていただいたほうが効果があるんじゃないかなというふうに思ってますんで。その気持ちはあっても、なかなかそのところで扶養が外れちゃうとか、あるいは税金が増えるとか、社会保険がどうなるというような問題も当然、別のことをやると関わってしまう。ですから今のところだと、ほとんどボランティアに近いようなやり方をお願いしてるような状態もございまして、そういったことも含めながら国のほう、県のほうに要望して、何とか、高橋議員がおっしゃるような人材確保を成し遂げていきたいというふうに思っております。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

対策課長と申し上げたら町長が答えていただけだったので。やはり多岐にわたるの人材というのは、婚活なども、町で挙げているので、どの課でどれがいいのかというよりも、やはり行政がまともにちゃんとそこで作り込まないほ

うが、本来はやはり明るい社会課題にチャレンジができるのかなという場面も出てきようと思いますので、欲しい人材は自ら引き寄せたり、雇用の場を設けるとするのは、どの課においても、宇和島のほうは商工会や観光協会が関わっておられるようなイベント、そういったもので人材を確保する、そして町のことを知ってもらう。皆さんが一致団結して、行政一丸となって前に進んでいるという事例も非常にございますので、そういった意味では今日はこの御質問を通しまして、人材を育成するということではありますが、まちづくり、そしてそこから見いだす町の明るさにつなげていけたらというふうに、言っていたらというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 それではここで暫時休憩といたします。
再開は11時20分、11時20分といたします。

(午前11時03分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時20分)

3 番 瀬 戸 次に、通告順位3番、議席番号3番、瀬戸伸二議員。

受付番号第3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名。1、「商業施設を起点とした循環バス運行を」。

2、「旧駅前交番、新体育施設の活用を」。

1、山北駅周辺では、閉店する商店が多く日常生活に苦慮していると聞いているが、買物を手助けする上で、公共交通の整備が重要であると考え質問する。

①東山北周辺の商業施設では、循環バスを利用者の乗降が多い。日中の時間帯において商業施設を起点としたダイヤ編成をしてみてもどうか。

2、山北駅北側は、昭和レトロな町並みが広がり、町の重要な財産である。このレトロ感を残しつつも山北駅北側の開発が必要と考え質問する。

①山下駅前交番の跡地の利用計画はあるのか。

②新山北体育施設は、山北駅北側のランドマークにすべきと考える。その上で、施設の活用方法が重要と考えるがいかか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町

町長。

長

それでは、瀬戸伸二議員から「商業施設を起点とした循環バス運行を」、「旧駅前交番、新体育施設の活用を」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「東山北周辺の商業施設では、循環バス利用者の乗降が多い。日中の時間帯において、商業施設を起点としたダイヤ編成をしてみてもどうか」についてであります。近年、山北駅周辺には食料品や日用品を購入できる店舗が減少しているため、山北町内循環バスを利用して東山北駅周辺にある大型商業施設やドラッグストアなどで買物をされる方が増えております。

町では、このような状況を踏まえ、最寄りのバス停、バス停留所にベンチを設置するなどして、循環バスを利用して買物をされる方の利便性の向上に努めてまいりました。山北駅周辺にお住まいの方が平日、町内循環バスを利用して、東山北駅周辺の商業施設で買物をする場合、行きを南部循環東回りを、帰りを南部循環西回りを利用した場合、1日5便が運行されており、商業施設最寄りのバス停留所で下車し、帰りのバス出発までは40分から70分の待ち時間があるため、その間に買物をしていただくという考えております。なお、町内循環バスは山北、向原、岸地区の幹線道路を循環して運行しているため、どこを起点にしても利用者にとって新たに大きなメリットは発生しないと考えておりますが、JR御殿場線との乗り継ぎや車両の待機スペースなどの面から、バスの起点については、現状の山北駅が適当であると考えております。

次に、2点目の「旧駅前交番、新体育施設の活用を」について、1番目の御質問の「山北駅前交番跡地の利用計画はあるのか」についてであります。松田警察署に確認したところ、駅前交番の建物については、現在アスベスト含有量調査を実施中であり、調査後、県の財産経営課に移管するとのことであります。その後、予算が確保でき次第解体撤去し、以降県での利用予定は未定であるとの回答をいただきました。町では、今後この跡地を利用する予定はございませんが、県がどのように利活用するか注視してまいります。

次に、2番目の御質問の「新山北体育施設は、山北駅北側のランドマークにすべきと考える。その上で、施設の活用方法が重要と考えるがいかが」に

ついてであります。町では、旧山北体育館代替体育施設建設について、昨年度「スポーツを楽しむ、コミュニティを深め、ウェルネスを創造」という基本計画に基づいた施設設計コンセプトの下、町民に愛され、長期にわたり、地域コミュニティの中心となる体育施設づくりを目指し、基本設計を行いました。施設中央のホールを挟み東側に軽スポーツなどの利用を想定し、西側には畳敷きの武道などの利用を想定したスポーツ空間を配置しております。

施設は山北町の町並みの歴史や景観に配慮しつつ、敷地南側の桜並木、北側の駅前通りから気楽に立ち寄りやすい施設とするために、透過性の高い出入口を設けるなどの配慮もしております。また、閉館時間帯での一定時間内において、トイレの使用も可能なように考えております。

そして、施設北側の駐車場に面した場所に防災倉庫や非常用発電機の接続盤を設置し、地域の安心を支える災害拠点としても利用できるような計画となっております。

このほか、広大な森林が広がる本町において、町産材を活用したSDGs、環境、木育にも配慮した木造建設が完成することで、本町にふさわしい象徴的建造物になると考えております。

今後、実施設計を進めていく中で、町民の利便性に配慮した内容・設備等を検討していくとともに、脱炭素社会の実現へ向けた、多くの町産材を活用した公共建築物、その森林の健全化に貢献した先進的な取組もアピールし、町内外から注目してもらい、町の活性化や林業振興にもつながる施設にしたいと考えております。

また、施設の活用方法として、武道をはじめダンスやヨガなど軽スポーツを行うほか、子育て世代が子どもを見守りながら情報交換をする場、自治会やグループでのミーティングの場、そして災害など有事に拠点としての利用など様々な活用方法が考えられます。

このように子どもから高齢者までの幅広い年代に親しまれ、町民一人ひとりが「よりよく生きる」、まさに「ウェルネスを創造する」という幅広い目的に合う施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 まず最初の循環バスのことなんですが、循環バスの導入については十分承

知しております。ただ、ここ10年、山北の風景が変わったということも事実であります。

答弁にもありましたように、駅前周辺では商店が閉店した。むしろ東山北周辺の施設にお客様が流れたというのも事実です。やはりここ10年変わったということで、商業施設を起点とした、むしろ商業施設にバスターミナルを設けてもいいんじゃないかと私は思ってるんです。

この間もそうなんですが、買物をして出てこられたお客様がバス停に並ばれてると。そこベンチはありますが、この炎天下、何も日を避ける施設がないまま待たれているというような状況もあります。むしろ、商業施設がバスターミナルであれば、バスの中に一時避難できるというような、そういう部分もあろうかと思えます。今後また寒くなって木枯らしが吹く中、またバス停で待たれるのか、バスで待つのか、その辺も違ってこようかと思えますんで、ここ10年、状況が変わったということを踏まえて、もう一度御検討いただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

商業施設のバスターミナルというのは、いろいろな検討したときにいろいろな問題があります。まずはそのスペース、商業施設がお借りしてるわけですから、それをどういうふうに使えるかという、今御覧のように、決して駐車場が余ってるというようなことではないのがまず一つ。それから、分かっていると思いますけど、入るのはいいんですけど出るときに左側なんです。右折ができないということですから、南部の周りしか、5便か7便しかできないというようなことで、逆回りのほうは結局、向こうへ曲がれませんので、できない。だからいろいろな制約もございますし、何より、そのところで、中に入らなければいけないというのは、それほど何ていうんですか、入れれば一番いいんでしょうけど、非常に問題が多いということで、できれば、今の停留所を、若干これからもう少しよくしていくとか、そういったようなことはやっていきたいというふうに思いますけども、実際、中に止めるというのは、なかなかハードルが高いというふうに考えております。

議

3 番 瀬

長
戸

瀬戸伸二議員。

地域公共交通会議が今開かれてると思いますが、循環バス、もしくはデマ

ンドタクシーを含めた形での買物支援という部分がどのようにお考えになってるのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今、地域公共交通会議のお話なんですが、まず町民の方に今アンケートを取って、どういうニーズがあるか。まず、その検証が先だということで、会議のほうを進めておりますので、まだ今議員さんが言われた質問のところのちょっと前という形で議論をまだ進めております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 その中で、循環バスをデマンドバスのような形での運行というものは、考えていらっしゃいますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 はい、ですからまだこれからアンケートを取って、循環バスだけじゃございませんので。ほかの公共交通、そういうものも含めて何が必要かというのを、これから議論のほうをしていくことになっております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先日、大分県のほうのデマンドバスの状況をテレビで見たんですけど、デマンドバス、デマンドタクシーもそうなんですけれど、必要な時間、必要とする人が必要な時間に乗れると。要するに、今の循環バスという空気を運ぶような状況がなくなるよというような話も出てましたんで、ぜひデマンドタクシー、デマンドバスを含めて御検討いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 はい。今議員さんのほうから提案があったように非常に、小回りが利いたり、町民サービスが高まるような地域公共交通、生活交通のほう、しっかりと議論をしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 交通に関しては買物だけではなく通院とか、様々な面で公共交通が必要になってこようかと思えます。今後やっぱり心配される部分では、免許返納者の対応という部分も、重要になってこようかと思えます。

町民から聞くところによると、今は運転できるからいいけども。もし、免

許を返納したときに買物はどうするんだ、通院はどうするんだ、それが心配だという声もあります。ぜひとも、地域公共交通会議の中で、その辺も含めた検討をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 はい。その辺は、しっかりと議論のほうを進めています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に入りますが、交番の関係なんですけれど、以前、ほかの議員の方が駅前開発について質問したときには、地権者があることなんで、なかなか町として入っていけないというような話をされてました。今回は、交番と新体育施設二つの施設に絞って、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず1点目の交番の跡地なんですけれど、公共施設、交番は県のものなんですけど、公共施設が使われてないと、町民はもったいないと。そういう意識が多いと思います。実際にもったいないという声が聞かれています。交番のあるところは、やっぱり立地条件もよいということで、何か利用できないのかというような町民の声があります。答弁では、今計画はないということなのですが、今後の見込みとして、県がどういうふうにするかが一番重要なんですけど、町として、意見具申をすることは可能でしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 以前も、一般質問で議員さんから御質問があったかと思うんですが、昨年ちょうど1年前に、質問があった際にちょっと調べてみました。そのときは、松田警察署のほうに調査をかけたときに事前に、町民の方から、こういった御提案がありました。現在の交番の周りがベニヤで囲われていて、見た目があまりよくないため、きれいな絵を描いて差上げたいといったような申出がありました。そのときにちょっと県、警察のほうに問い合わせしてみたんですが、やはり県の所有する財産ということで、そのベニヤ板に絵を描くだけであっても、寄付行為、絵を寄付するような行為に当たるということで、大変手続が面倒だというお話をいただいて、そこの辺のありがたいお話でしたが、そこら辺なところに絵を描くということにはちょっと実現ができないということが分かりました。その後、ほかの議員さんからもそういった質問をいただいておりましたが、その質問の一般質問ときにも、やはり町では今の

ところ活用の予定はございませんというような回答をさせていただいた経緯でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど申しましたけど、立地条件がすごくいい場所なので絵もそうなんですけど、私が町民から聞いたところには、町の観光案内みたいなポスター貼ったらどうかなんていう声も聞いております。できれば、町から口添えをいただいで、県のほうを動かすような働きをしていただいたほうが、県がどういうふうにするか決まるまでの間、やっぱり町にある施設でありますので、何とか利活用の方法を考えてみたらいかかと思うんですが、その辺いかがですか。

議 長 町長。

町 長 基本的に場所はいい場所だと思うんですけど、面積があまりにも小さくて、駐車場や何かにするにしても、あるいは今おっしゃったような観光案内ですか、それにしても、やっぱり駅から正面にずっと歩いていかなければいけないというようなことを考えると、しかも国道県道を渡らなければいけないということを考えると、やはり町としては、優先順位はかなり後ろのほうに行くんではないかなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 これも町民からの意見なんですけれど、生涯学習センターの2階に、文化財の展示をしてあると。むしろ文化財を特化した施設も必要じゃなかろうかというような話も聞いております。交番がどうなるか、ちょっとその辺分からないんですけれど、文化財資料館、文化財資料館みたいなものを、駅周辺に造ったらどうかという意見もありますので、その辺はお伝えしておきます。

もう一つ、近隣の人からお話を聞く中で、ちょっと気になることがあったんですが、交番がなくなって、治安が悪くなったと。具体的には、事務所荒らしとか、または御殿場線をまたぐ陸橋の下の防災倉庫の付近で、人がたまって、ごみを散らかしているというような状況を聞いておりますが、その辺、町は把握してますか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 空き巣等の案件については、署のほうから情報いただいたりしております

ので、そこら辺を承知しておりますが、防災倉庫とかそこら辺の関係については、ちょっと情報は入手してございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 意見を発するだけにとどめますが、町民からすると、防犯抑止のために防犯カメラを設置してほしいような意見も聞いておりますので、心に留め置いていただければ幸いです。

次に、体育施設の関係にまいります。

体育施設について、進捗状況はこちらのほうに書かれているんですけど、町民の意見の中に、ジムのなものが欲しいよという意見があったんですけど、その辺は却下されてるというような形になってますが、答弁を見る限り、ここで本当に軽スポーツしかできないのかと。本当に体育施設としての役割を果たせるのかというような意見も聞いてますが、その辺どうお考えでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 基本設計で、基本計画で、町民の方、御意見も踏まえた中で、施設のコンセプト、こちらにつきましては武道、軽スポーツ、それからコミュニティ施設、それから災害の拠点ということで決定しております。

武道、軽スポーツができるのかというお話でございますが、この体育施設の建設を機に、新たな軽スポーツのサークル、それからスポーツの仲間をつくりまして活動していただくようなことも健康の保持増進、それから未病改善などを考えますと、よいことだと考えております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 トレーニングジムとなると、やっぱりインストラクターが必要になってきて、なかなかその辺難しいことかと思うんですが、あるほかの自治体の公民館でそういうことをやっているというようなことも聞いております。やっぱり、施設というか器具があれば利用する人も増えてこようかと思えますんで。何か器具を使ったものを置くことも可能じゃなかろうかなと思うんですが、インストラクターがいなくてもできるような機材が必要ではなかろうかを感じるんですが、いかがでしょうか。

議 長 生涯学習課長。
生涯学習課長 今、瀬戸議員のほうから、ウェートトレーニングの場にしてほしいという御意見もあるということですが、体育施設につきましては令和元年度、2年度で行われました、先ほど申し上げた検討委員会ですが、施設内にトレーニングジムを設けることも検討の中にあります。

ただ、限られた空間の中で、武道場と軽スポーツ、会議を行う多目的を持った多目的室を設ける。こちらを最優先に考えた結果、スペースの確保というのが困難であったため、設置しない方向で決定はいたしました。今後、将来的に実際に建物が完成をして、稼働した際には、またそういった町民の御意見があるようでしたら、そちらのほうについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。
3 番 瀬 戸 ぜひとも、町民の意見を聞いた上での稼働をお願いしたいと思います。それと、この施設について、やっぱり稼働率が重要な、重要になってこようかと思いますが、例えば学習センターでは稼働率はどのぐらいになってるのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。
生涯学習課長 生涯学習センターの稼働率といいますか、利用率でございますけれども、本当に生涯学習センター、町内外の方が、たくさんの御利用がございます。多目的ホールにおきましては、年間、昨年度でございますが、293日の開館日のうち、202日。また、町の行事等で利用しているパーセンテージは70%ぐらいのところでございます。多目的ホール以外にも、会議室が第1、第2、第3会議室ございます。そちらにつきましては年間279日の利用がございまして、約95%の利用率でございます。

ちょっと詳細までお伝えしますと、利用登録団体につきましては21団体ございます。それからセンターのサークルについては7団体ございます。それと町の各課の事業も含めまして、必ずどこかの団体が利用していただいているというような状況でございます。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。
3 番 瀬 戸 会議室等を含めると大体80%ぐらいかなという感じがするんですけど、やっぱり新体育施設も、そのぐらいの稼働率を上げていかないとまずいと思うんですよ。その上でやっぱり町民からどういう利用をしたいかというような意見を伺うことも必要かと思うんですが、町長は完成までに、町民からの利用計画等を聞かれるチャンスはあるんでしょうか。

議 長 町長。
町 長 我々のいろいろな行政の稼働率でございますけど、私はやはりそれが非常に大事だというふうに思ってます。山北の施設の中で一番、福祉センターが一番稼働率が多分高いだろうと。それから今度生涯学習センターということで。私も生涯学習センターを変えるときに、各施設の中の多目的室がどのくらい使ってるか、図書室あるいはその会議室、和室、それから自習室。各ものをどういうふうにすれば一番稼働率が上げるかというようなことを検討して、いろいろなことをやっております。

その中で今回の山北の体育館の新しい施設でございますけども、やはり皆さんで使って、いろいろなものに使って、稼働していただく、稼働率を上げていただくというのは、今のところ、私はこういうやり方が一番いいのではないかなというふうに思ってます。私もいろんなところを視察しましたがけれども、瀬戸議員がおっしゃるような、こういったフィットネスとかいろいろなものについて、ほとんど民間委託にしています。

例えば、かつて何ていうんですか、どっかがあったところを貸したりして、いろいろなフィットネスであるとか、いろんなものを、需要はあるというふうには思いますけど、それを行政のほうがやるというのは非常に稼働率が悪いというふうに思っております。私も実際にそれをやったことがございますんで、見てみますと、やはりけがするんですよ、非常に。ほっぽって、勝手にやらせてやりますと、7割から8割の方がけがしちゃいます。ですから当然その指導者なり、何か置かなきゃいけないというようなことを考えますと、そういったような施設というのは、やはり民間でやっていただくのが一番いいのではないかなと思っております。行政でそれをやりますと、やはりどのくらい赤字になるか分かりませんが、かなり稼働率に関しては非常

に上がらなくて、非常にリスクが高いというふうに私は判断しておりますんで。そういったようなものについては、できれば民間のほうに来ていただけるような、そんなようなことを考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 体育施設については、私はランドマークという表現をさせていただいたんですが、回答にもあるように、本町にふさわしい象徴的な建物になると考えているというような回答でありますけれど、実際に体育施設がランドマークとして、駅北側の発展に結びつけるような働きをできるのかどうか、その辺、町長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私としては、今までの例えば武道であるとか、そういった、あるいは地域のコミュニティ、あるいは災害時に避難所として、そういった機能では十分果たしていけるというふうに思っておりますけれども、そのところがランドマークになるためには、やはり外部の人たちが施設として立ち寄っていただく。だから例えば山登り行く、サイクリング行く、いろいろなときに、そのキー、出発点、あるいはまた帰りになるようなそういうような施設にならないとなかなか難しいと思っております。

今現在、福祉センターが峠走りとかああいったところの起点になっておりますし、そういった意味では、ランドマークとして機能するためには、やはりそれに見合うだけの、何かここへ来て、出発点としてやったほうがいい、ここに来ればできますよというようなものがあるのは、多分ランドマークとしては非常に有効ではないかというふうに考えておりますんで。ただ、施設だけがあるだけではランドマークにはなかなかならないというふうに思っていますんで、そういったことも含めながらまた検討を進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 体育施設がランドマークになるかどうか、私は表現したんですけどちょっとその辺も不安なんですけど。実際には、山北駅の北側というのは、リード文で申しましたように、昭和レトロな町並み、それが本当のランドマークかなと思っております。山北駅北側の活性化については計画そのものがちよっ

と見えてこないんですけど、今松田町では新松田駅周辺の再開発が話題になって、再開発の準備組合が発足したというような話になっております。ただ、山北に対してはその駅北側について、計画そのものがないということで、組織を発足することもなかろうかと思うんですが。

ただ、商店主や駅周辺の住民からの意見聴取はできると思うんです。それを定期的にやった上で、開発、もしくは活性化の目標を立てられるべきではなかろうかと私は考えるんですが、その辺、町長いかがでしょう。

議 町
町

長 町長。

長 私も御商売やってる方からそういうのに近いような提案をいただいたこともございます。その中で昭和レトロのものを生かすとなると、固定化するよりもその前にイベントとして、例えば1週間とか、そういったようなものを商店街でやって、そしてそれにどのくらいの反応があるのか、また展開したときに御商売として成り立つのかどうか、採算性も考えて、そういったことからまず始めたいなというふうに思ってますんで。完全に、どっかそこを、ずっと何かするということになる、やはり今のお持ちの方の承諾というんですか、賃貸とか様々なことが起きますんで、なかなかこれに全ての方が賛同していただくということが難しい。今、ぽつぽつとお貸ししてるところもございまして、私もそれを交渉した経験もございまして、なかなかそこは難しいということは実感しておりますんで、やはりやるのであれば、何かのイベントとして、1週間とか、そういったような昭和レトロフェスティバルとか、あるいは何か分かりませんが、そういったようなものを企画することはこれから考えていきたいというふうに考えております。

議 3 番 瀬 戸

長 瀬戸伸二議員。

今後についてなんですけど、やっぱりニュートラルな部分で、町民からの話を聞くことが重要になってこようかと思うんです。その意味で先ほど定期的と申しましたけれど、話合いを持つことによって、新たな方向性も見えてこようかと思っておりますんで、ぜひとも町民との対話をお願いしたいと思っております。

議 町
町

長 町長。

長 分かりました。そのような方向で、ぜひ私も皆さんに協力をいただければというふうに思っておりますんでよろしく願いいたします。

議 長 ここで暫時休憩といたします。
再開は13時、再開は13時といたします。
(午前11時57分)

議 長 休憩前に引き続き一般質問を行います。(午後 1 時00分)

11 番 児 玉

受付番号4番、質問議員11番、児玉洋一でございます。

一般質問通告書にのっとりまして、質問をさせていただきます。

件名。1、「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているか」。

2、「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」。

1、歯止めのきかない人口減少と少子高齢化。山間地域においてその影響は極めて大きく、若者は地域を離れ、残されるのは高齢者ばかり。

特に丹沢湖より上流、三保地域では小中学校がなくなり、昨年はどうとう三保幼稚園も閉園。点在する空き家、全く進まない玄倉林道や秦野峠林道の復旧、兆しの見えない幹線道路の延伸計画、旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園などの遊休施設の活用、工事業者撤退後の旧ハイツ&ヴィラ跡地計画など、地域課題を挙げたら切りがない。

こうした課題解決のためには、この地域がどうあるべきなのか。明確な将来計画、ランドデザインが最も重要であると、そう考え質問する。

1) 閉園後の三保幼稚園はどうあるべきと考えているのか。

2) 旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園の活用計画は。

3) 旧ハイツ&ヴィラ跡地活用計画は。

4) 課題解決に向け、外部有識者を交えた協議会を発足しては。

2、町設置型浄化槽事業は、三保ダム・丹沢湖の水質保全のため、高度処理型合併処理浄化槽の設置・整備を含む維持管理を町の特別会計で運営をしている。

令和5年6月、それまで本事業を希望した地域住民に対し、突如として維持管理費を個人に払い下げる、そうした旨のアンケートが配布され、住民は大変困惑していることから、これまでの経過も踏まえ、次の質問をする。

1) 町設置型浄化槽事業の今後の運営をどう考えているのか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 児玉洋一議員から「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているのか」、「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「丹沢湖周辺の地域振興をどう考えているのか」について1番目の御質問の「閉園後の三保幼稚園はどうあるべきと考えているのか」についてであります。三保幼稚園につきましては、園児数の減少から今後の保育環境を考え、三保地域の方々と検討をした結果、令和3年度末をもって岸幼稚園に統合をし、閉園いたしました。閉園後の土地と建物は引き続き教育委員会で管理しております。

三保幼稚園の建物は、建設後40年以上がたち、老朽化が進んでおり、現在のところ、建物を含んだ跡地利用については、具体的な計画はありませんが、今年度策定している第6次総合計画の位置づけを検討し、地域振興につながるよう地域の皆様の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「旧丹沢湖ビジターセンターや森林館・薬草園の活用計画は」についてであります。旧丹沢湖ビジターセンターは、平成8年に県の「やまなみ五湖整備」の一環で開設されたもので、県の緊急財政対策により、平成26年度末に施設が廃止され、町に譲渡されたものであります。この旧丹沢湖ビジターセンターについて、町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、令和12年度を目途に、施設利用を希望する民間事業者に賃貸する計画となっており、これまでもいくつかの事業者に施設の活用について打診を行ってまいりました。しかし、施設内の空調設備が大規模なものであり、事業者の投資が巨額となることを見込まれたことなどから、事業者への賃貸には至っておりません。また、現在は県営林道の崩落により通行止めが続いておりますが、将来的には、ユーシンブルーやユーシンロッジとともに、このエリアを一体として施設を連携させ、活用していきたいと考えております。

次に、丹沢森林館・薬草園につきましては、昭和60、61年度に国庫補助を活用し、「森林の発展と理解、薬草を通じての健康づくり」を目的に開設したもので、これまでには指定管理者による施設管理等も行ってまいりました。

が、老朽化が進んでおり、活用を検討するためには大規模改修や建て替えが必要な状況となっております。町の公共施設等総合管理計画の個別施設計画では、丹沢森林館は令和7年度をめどに、施設の廃止、除却、譲渡について検討を行うこととなっており、国庫補助を受けた施設であることから、関係機関に対して用途廃止等の手続を行い、行政財産から一般財産に変更した上で、今後の対応について検討したいと考えております。

次に、3番目の御質問の「旧ハイツ&ヴィラ跡地活用計画は」についてですが、「ハイツ&ヴィラなかがわ」は平成18年3月に閉館し、施設の解体により敷地が町に譲渡され、現在は新東名高速道路工事事業者に貸し付けております。

この旧ハイツ&ヴィラなかがわ跡地活用については、町の第5次総合計画、後期5か年計画だけではなく、第3次土地利用計画においても、施設の展開方針において「地域の拠点としての有効活用の在り方を行政と住民が一体となって検討し、各地域の観光への取組などと連携させながら、地域活性化のきっかけとなるような方策を検討する」、「ハイツ&ヴィラなかがわ跡地は水源を生かした観光再生エリアの観光・交流拠点として整備し、三保地域の観光振興を推進する」と位置づけられております。

また、新東名高速道路は令和9年度中の開通が予定されており、工事事業者の撤退はその後になりますが、町では現在、令和6年度を初年度とする第6次総合計画の策定を進めており、この中でも跡地利用について位置づけるとともに地域の活性化が図られるような方策を地域住民や観光団体とも連携して検討の上、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、4番目の御質問の「課題解決に向け、外部有識者を交えた協議会を発足しては」についてですが、三保地域には、遊休施設の利活用や跡地活用の課題以外にも対処が難しい様々な課題がありますが、三保地域は、本町にとって重要な観光拠点であるとともに、新東名高速道路（仮称）山北スマートICの供用開始により、首都圏からの三保地域へのアクセス性が格段に向上し、観光交流人口の増加が期待されていることから、地域の皆様の意見を伺いながら、まずは役場庁舎において地域振興策を検討していく必要があると考えております。

現時点においては、町としては外部有識者を交えた協議会の発足は考えておりませんが、今後、検討を進めていく中において、外部有識者を交えての協議が必要と判断した場合には、速やかに外部有識者会議を立ち上げについて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の「町設置型浄化槽特別会計事業の将来は」についての御質問の「町設置型浄化槽事業の今後の運営をどう考えているのか」についてですが、町設置型浄化槽事業は、平成20年度に設置を開始し、水源環境保全税を財源に、5年間分の維持管理相当額を県から補助金として前受けし、以後、余剰分を順次繰越金として次年度に繰り越してまいりました。

当然、この繰越金はいずれなくなるものであることから、県に対しては、維持管理経費に対する補助の継続を繰り返し要望してまいりましたが、令和4年度には、設置済み浄化槽に対する補助は行わない旨の回答がなされたところです。このため、今後の対応策を検討すべく、庁内会議を経て、議会全員協議会の場でも経過を説明してまいりました。

本町といたしましては、県への要望を引き続き実施する一方で、資金不足を回避するためには、安易な料金改定よりも浄化槽を利用者の皆様の所有物としていただくことで浄化槽使用料の支払いをなくし、維持費の負担が必要最小限になるものと考え、今後、払下げに関わるアンケート調査を実施させていただきます。

払下げは一つの案であり、決定されたものではありませんが、現在は、アンケートの調査結果を基に、よりよい対応策を導き出すべく、各利用者宅を順次訪問させていただき、個別に御意見・御要望の聞き取りをさせていただいているところです。

今後は、利用者の声を十分に踏まえた上で、過度な負担が残らないよう、具体策を決定してまいりたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 11番、児玉でございます。

久しぶりにここの席から質問をさせていただきます。今までちょっとしばらく高い席からでしたので、ここの席のほうがちょっと居心地がいいかなと思ってるのですが、その間、三保地域、私地元の議員でもあり

ますんで、三保地域に関する一般質問等もあまりなかなか出てこなかったのかなと。逆に言えば私はその以前、ほとんど丹沢湖周辺の質問、観光振興とか地域振興に関する質問を立たせていただいたと、そんな経緯もございまして久しぶりにここの場に立たせていただいておりますが、ちょっと答弁いただきましたけれども、全ての答弁において、あまり前向きな、ちょっと残念な答弁かなといったところが印象ではございます。

しかし、今後見据えて、ぜひいい答弁をまた町長からいただけるように、この再質問の場を通じて、ちょっといろんなやり取りをさせてもらえるのかなと思ってます。

初めに、閉園後の三保幼稚園の活用計画はといったところについて、この辺りは、答弁にもあるように築40年たつてるといったところもありますし、非常にこの辺の建物の有効活用は難しいのかなと思いますが、一応閉園から1年以上、もうあれから経過をしているわけです。町に関して、今まで具体的な何か計画とか、そういったもの何か進捗みたいなのがあったのかどうなのか、まずその動きだけちょっと確認をさせてください。

議 長
こども教育課長

こども教育課長。

現在、教育委員会のほうで答弁にありますように建物等を管理させていただいております。その中で一、二回ほど地域の方から今の建物の様子を見たいということで鍵を貸出したしまして、中を見られたという経緯がございます。

具体的な何をするかというのは私ども聞いておりませんでしたけれども、今のところ、その地域の方、見られた方からも具体的な何かに使いたいというような御要望等は、まだ来ていない状況でございます。

議 長
11 番 児 玉

児玉洋一議員。

おそらくそのような形かなと、私も認識をしているところでございますが、答弁の中では、地域の皆様の意見を聞きながらと、地域振興につながるような運営をしていきたいようなことも書かれてはございますが、現時点で町として、何かこの、ごめんなさい、三保幼稚園の跡地をこういうふうを活用していったらいいんじゃないかみたいな、何か計画的な思いみたいな、そういったものはありますか。

議 町 長 町長。

町 長 基本的に中学校、そして小学校、そして今度は幼稚園というようなことできております。そして基本的には、やはり地域の皆さんの要望というのが、もともと学校があった地域ですから、そういうものに活用していただきたいというような要望が強いのではないかとこのように思っておりますので、町といたしましても、できるだけ学校と関係のような、子どもたちに利用していただくような、そういう施設がいいのではないかとこのように考えておりますので、できるだけそういうあの地域は、できるだけ学校関係、あるいは教育関係、あるいは子ども関係というような、そういうようなくくりでやっていけたらいいのではないかなとこのように考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 今町長のほうから、学校関係、教育関係、子ども子育て関係、そういった話もございましたけど、なかなかあの地域に今、そこで子ども、教育やっばり学校、そういった部分に関しての何か再利用というのが、そこを限定しちゃうと、なかなかどうなのかなといったところも、正直私の部分、私の考えではございます。

ロケーションが、あそこ丹沢湖のど真ん中ということで、非常にいいところではございますから、当然子育てや学校教育を進めていただくことは結構だと思いますが、もう少し多目的にいろいろ展開ができるような、可能性が広がるような、いわゆるあそこ学校教育や、その子どもたちの子育ての場だけでこれからやっていくよという方針を打ち出されるのかもしれないけど、もう少し多目的に利活用を図る。すなわちもっと民間企業であるとか、それが地域振興につながっていくであるとか、その辺も含めて地域の住民なり、また後にちょっと話させてもらいますけれども、そういう関係団体とか、そういう協議体みたいのをつくって、もっといろんな可能性がある事業というかですかね、その辺を考えていくのも一つの手かなと思うんですけど、その辺り考え、改めてどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 決して、それ以外の方法を指定するものではございませんけども、まず優先的には、学校の教育地域ということもありますし、そういったことを考え

たときに、そういったことを一つ、先には打ち出すべきではないかなと、私個人的には思っておりますし、そもそも閉校したときに、鹿島山北高校が来たのも当然、外部から来ていただいたわけですから、やはり地元で使うというよりも、外部の企業なり何かに、そういう目的で使っていただくようなことを考えたほうがいいのではないかと。

また児玉議員がおっしゃるような関係であれば、今この次に出てきます森林館や薬草園、あるいはそのビジターセンター、様々なところがありますんで、そういったところが企業さんにとっては魅力のあるところではないかというふうに考えておりますんで。

私の優先順位としては、まずはそこを募集かけるのであれば、そういったような子育てとかそういったような関係がいいのではないかなと。それがいない場合には、次のステップに進んだらいいかなというふうに個人的には思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 まさにそこなんです。地域住民がちょっと不安というか、あそこをどうするのよといったところが、具体的にやっぱりデザインされていないと、アナウンスされていないと、何か地域住民の声を待ってるばかりみたいな、今ちょっとそんな雰囲気さえ感じられるのかなというような思いです。であるならば、今町長おっしゃられたような、これは、公式の発言をしていただいておりますので、学校教育をメインにそのほか多目的の企業誘致であるとか、そういったところは今後展開を考えていきたい。そのように解釈をさせていただきます。ぜひそういった意味でいろんな各方面に、町のほうからアプローチを仕掛けていって、公募も含めて、何か民間、外から来る人たちも考えつつ、あそこのエリアを、エリアと言えるか、三保幼稚園の跡地を何とか有効に活用していただければと思います。この辺りは、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

先ほど御答弁の中で、森林館、薬草園とかその辺の話もありましたんで、2番目の質問のほうに移ってまいりますけれども、これも私も8年前からずっと同じ質問、おそらくその前の議員も、同じような質問をしている議員もいたと思いますが、もう約8年、10年、15年ということですかね、あまりこ

この部分が目まぐるしく変わっていないというか、何かいいアイデアが浮かんでないなというのが現実かなと思っています。いろんな諸事情は答弁の中にもありましたけれども、改めてちょっと伺いますけれども、この辺り、以前からは、ユーンシロッジと抱き合わせでとか、あと森林館、薬草園はもうかなり傷んでるからちょっと活用は難しいなとかという答弁いただいてるんですが、この辺り、今までどんなようなアプローチが各民間企業なり、先ほど指定管理者なんかもありましたけれども、どのような動きがあったのか、そして、今後どのような活用が望ましいのか、その辺りちょっとお聞かせいただければと思います。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 商工観光課については、森林館と薬草園についての所管課という形で、ちょっとこれまでの経過を御説明させていただきます。

森林館や薬草園につきましては、平成18年の9月に、指定管理者制度を過去に導入させていただいております。20年には、民間事業者が指定管理者となって、実際に維持管理、周辺のテニスコートや玄倉ふれあいランド、こちらもセットにして指定管理のほうをしていただきました。

しかし、その事業者さんのほうの構想の柱となっていた部分、具体的に言うと玄倉のふれあいランドの部分なんですけど、その部分のちょっとキャンプショップ運営のほうの許認可の関係でちょっと構想が頓挫してしまったというのがありました。その結果、平成20年度の末には、もう指定管理のほうは受けられないという形で、辞退という形で撤退になっております。

21年度については、三保地域にある環境整備公社、こちらのほうで、改めて指定管理のほうを受けていただいたわけですが、その期間も2年間という限定だったんですが、その2年間の期間をもって撤退という形になっております。

この撤退の経過につきましては、当時平成22年なんですけど、地元の自治会であったり、地域振興会であったり、そこら辺についても御説明をしていただきながらちょっと理解をいただき、求めたというような経過があって、その後は町のほうで直接の維持管理という形だけで管理に努めております。

以上です。

議 長 環境課長。
環境課長 旧ビジターセンターは環境課のほうが所管をしておりますので、そちらの報告をさせていただきます。

町長の答弁にもございましたけれども、平成28年に県から無償譲渡ということで、その間に、令和2年度でございますけれども、大手旅行会社やアウトドア系の業者からいろいろ場所見たいとか、お話をさせていただきました。また令和4年度では、学校関係、大学関係、こちらのほうは研修施設等で活用できないかというお問合せもいただいております。

また町のほうから、大手アウトドアメーカーのほうに、こちらアウトドア商品ですとか、グランピングとか、レストランとか多角的にやってるところですけども、そちらのほうにもこういった施設があるのでどうかということでお話もさせていただいております。

いずれにしましても、やはりネックとなるのが、あの施設の規模が非常に大きな規模だということで、年間の維持管理がやはり300から400万、今ですと、もう電気代等含めると500万近くなってしまうのかなど。これだけの維持管理を支払ってやれる事業というのは、なかなかハードルが高いのかなということで、この辺がかなりこれまでもネックになっているような状況で、民間事業者への賃貸のほうに至ってないのが現状でございます。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。
11 番 児 玉 1点、玄倉のあの辺の地域になると思いますけど、この辺の地元の人たちの声、意見というのは、あそこをどうしてほしいとか、ああしてほしい、何もいじるなみたいな、その辺の声とかというのはあるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。
商工観光課長 私自身がその地元住民であります。このエリアについて、どうしてほしいというようなやつは特段ございません。過去に、チェーンソーアートの拠点という形で活用していた時期がありました。しかし、チェーンソーという形ですんで、どうしてもエンジンの音がして、音がうるさいというような御指摘があって、撤退していただいたというような経過はございますが、直接的に商工観光課のほうに耳に入ってるようなことはございません。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 大変言いにくい答弁ありがとうございました。私も地元の議員でございますので、まさに地元の声というのが、やっぱりそこになっちゃうんですね。もう静かなんですよ。いろんなことを考えられなくなってきているというのが、高齢化という話もありますけど、現実です。

さっき、環境課長のほうからいい提案、いいお話もありました。まさに、私も考えてたところで、やっぱりビジターセンターの跡地、あそこは大学とか学校とかそういったところの研究施設と、あと例えば1階は農家レストランであるとか、農地レストランでジビエであるとか、やり方はいっぱい考えられると思うんですよ。そういったところを、いわゆる複合施設といったところになってくるんじゃないかなと思いますけど、やっぱりそういうものこそ、行政中心となって産官学ではないですけどね、そういったところ、連携をしながらいいやり方というか、そういうものを見つけ出していく、なおかつ、おそらくそういった事業とかに関しては、農村漁村何とかという団体があったりもしますんで、そういったところから例えば補助金であったりとか、そういうのを獲得するメニューをうまくはめ込んでいって、なるべく民間事業者負担も少なく、かつ町の負担も少なく、補助金で何とか運営ができる、そんなメニューをちょっと調べながら、やるのも行政中心ではありながらも、おそらくそういう専門家いっぱいいると思うんですよ。そういうのをちょっと活用してもらって、もう閉ざされたあの辺のエリアを、何とか開発していただきたいと、そういうふうに思っているんですが、町長どうでしょう、その辺の考え。

議 長 町長。

町 長 地域によって多少の変わりがあるんですけども、特にかつての何ですか、ビジターセンターとか、森林館、特に玄倉地域においては、どうしてもユーシンブルー、あるいはユーシンロッジというのは外せないんじゃないかというふうに考えております。

知事と話したときも、そののところに、ユーシンブルーのところにロープウェイのようなものを作ったらどうかというような提案もいただきました。

実現するかどうかは分かりませんが、そういったようなものを設置することによって、奥を皆さんに見ていただく。そしてそのスタート地点として、玄倉を使うというようなことも、やはり検討事項だというふうに思っております。基本的には、スマートインターが令和9年まで延びたということと、そして今現在開通した伊勢原や秦野の市長の話聞いてみますと、予想よりも相当大勢の人が来てるし、また今までの何ていうんですか、例えばキャンプであるとか、様々なものは我々の予想と違って起きてるということを聞きますと、やはり、あまり拙速にそれを何ていうんですが、こういうふうにするというようなことよりも、やはりじっくりと皆さんの意見を聞きながら、その時代に合ったものを山北町として計画していったほうが私は最終的にはいいものができるのではないかなというふうに思っております。焦る気持ちはよく分かるんですけども、我々としては、やはり、まずは出入口ですか、清水があそこをまずしっかりやることと。そして三保地域については、御案内のように、やはりハイツ&ヴィラの跡地であるとか、ビジターセンター、様々なものがございまして、それらを有効的に、どのように活用して、そして皆さんの来ていただく皆さんの要望がどういうふうに変っていくのか、その辺をしっかりと見極めたいというふうに私は思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 焦る気持ちはお酌み取りいただきたいと思っておりますけどね。あまりゆっくりしていると、本当皆さんの声を聞きますと言ってる皆さんもどんどんいなくなってしまうので。ぜひ早い段階で、少なくとも明確なビジョンみたいなのが出てくると大変地域も盛り上がってくるんじゃないかなと思っております。

森林館についてはちょっと最後、令和7年度をめどに施設の廃止、除却、譲渡について検討を行うといったところで用途廃止等の手続を行いといったもろもろもあります。この辺りは具体的にどういうことなんでしょう。もうその手続が済んだら、解体をして更地にしちゃうとか、例えば今駐車場問題とか一方ではあるかと思うんですけど、そういったところに活用を図るとか、そういう考えがあるということなのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 こちらの公共施設等の関係です。すみません。総合管理計画での指定施設廃止等の関係なんですけど、まず前段でこちらのほうを先ほども申し上げた国庫補助で施設を整備しております。国庫補助で施設整備をした場合には、まず必要な手続という形で、その関係省庁のほうに、除却などの申出等をしなきゃいけないような形になっておりますんで、まずここからスタートし、現状で言いますと行政財産。目的が定まった行政財産になっておりますので、次に、どのような形で、例えば普通財産扱いにすれば、例えば他の用途に使いたいというような御相談があった場合、そちらにお貸しすることもできます。

最悪の場合、廃棄等の除却などをする際に、この明確な手続が必要になりますんで、まず一度はこちらの手続にのっとった形でやらせていただきたいと考えております。その後、先ほどのお話じゃないですけど、例えば山北のイベント、三保地域におけるイベントなんかのときには必ず駐車場問題というのが出てきてしまいます。どうしても駐車場の必要性があるんでしたらば、そこら辺も視野に入れなきゃいけませんでしょうし、それらも含めて、ちょっと調整をさせていただければと考えております。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉です。

そうですね、駐車場の問題は結構声も高いかと思うので、新たなものを建てるというような、新たなものを建てて何かで活用するというよりかは、そっちのほうになるのかなと。その辺りはこれから、いろんな展開を考えて、令和7年度をめどにということでございますので、何かお話があれば、またその機会で伺いたいと思います。

ハイツの跡地、三つ目ですね、質問の。ハイツの跡地に関する部分でございますけども、旧ハイツ&ヴィラなかがわ、跡地利用ですね。これは答弁の中にもございました。やはりこれは一番、第5次総合計画後期計画を柱に第3次土地利用計画においても明確にうたわれてるところなんですよ。ね。「有効活用の在り方を行政と住民が一体となって検討し云々」とありますが、

これは令和元年度の「町長と語ろうまちづくり」においては、こういう検討会やるよということだったんだけど、まだまだ開催されてないんだけども何でという質問に対して、町長は申し訳ないと。早急に検討を進めたいという御答弁いただいているようなんですけど、この辺り、これまでのどういった話がなされたのか、改めて伺いたいと思います。

議 長

商工観光課長。

商工観光課長

過去の経緯を今この議員のほうから御指摘ありましたが、こちらにつきましては、令和元年度の座談会、町長と語ろうまちづくり、こちらの席でも御指摘をされていた点でございます。そのときの答弁、跡地活用につきましては、観光に特化することなく、地域振興に資するようなものをできないか、内部検討しますよという形にはしておりました。その後の経過で、皆さんの御存じのとおりですが、もう新型コロナのほうの関係がありまして、具体的に、意見交換をしたいというような思いを持って、当時、連合自治会長にもちょっと相談をさせていただいたようなこともございましたが、そこにまで至りませんでした。現状でいきますと、そういった協議の場には至っていないような状態でございます。

議 長

児玉洋一議員。

11 番 児 玉

実際、もうやれてないんですね。そこをどうのこうの問い詰める必要は、今は私は思っておりませんが、コロナだからね、コロナだからいろんなことを休んでたからいろんな妄想が膨らむ。いろんなデザインが浮かぶ。やっぱりそういうふうな時間で費やしていただきたかったというのが本音ではございます。

やっぱりあそこのハイツ&ヴィラ、旧ハイツ&ヴィラの跡地、あそこ中心となると思うんですね、三保地域のエリアによって。あつという間に工業者も撤退すると思うので、ただ更地になっちゃいましただけじゃ何も活用計画なされてないというだけじゃ、ちょっとあまりにもといったところもあるので。そこは早急に、まずやっぱりグランドデザインを、観光であるのか、先ほどあった防災拠点であるのか、またいろんな多目的な利活用が図れるような施設であるべきなのか、今はやりのデジタルトランスフォーメーション、そんなものを利用した、例えばドローンの基地であるとかね、何かいろんな

アイデア、材料はあるかと思うんですよ。当然それに伴った補助金、国・県からの支援なんていうのも絶対あると思うので、その辺もやっぱり検討をしていくと、それも含めて、これはこのまま4番目の質問のほうに移っていきますけど、やっぱりそれも含めて、町だけ地域のだけで考えるというんじゃないなくて、その専門家が絶対いますから、その専門家を雇って、魅力あるあそこの利活用計画も図っていただきたい。もう本当これに尽きるんですけど、改めて、その辺り、町長どうですか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、やはりハイツ&ヴィラの跡地というのは、非常にもう三保にとっては、一番広くて、そしてまた大事な土地だというふうに考えております。ですから跡地利用については、様々な考え方があっていうふうに思っておりますけども、一応町の考えとしては、令和9年まで鹿島建設さんがお借りになってる。そして、どうやら撤退までに2年ぐらいかけるということですから、令和11年あたりが一つの建設の始まりになるのかなというふうに思ってます。そして、また様々なイベントがある中で、今防災でそういったような防災拠点というのもありますけれども、基本的にはおそらく運動場というんですか、あそこは多分そのまま何らかの形で残さなければいけないだろうというふうに思ってますし、様々なイベントの中で、駐車場をやはり両方塞ぐんではなくてどちらかを残さないと、いろいろなイベントのときに、駐車場で困ってしまうというようなこともありますんで、そういったことを含めながら検討してまいりたいというふうに思ってます。

有識者会議については、当然そういうような形になれば、必要だというふうには思っておりますけど、しかし実際にオファーが来るのは民間会社が非常にいろいろなところできてます。そしてあそこまで広くなくても、もう少し手頃な工場とか、そういうのを探してる業者も数多くいらっしゃいます。そういう中で、一番大事な土地でありますんで、ハイツ&ヴィラの跡地については、地域の皆さんと、そしてまたそういったような専門家を交えたところで相談していかなければいけないというふうに思いますけども、いずれにしても、やはり民間企業なり、そういったものの意見も採算性があるかどうか継続して、その事業をやったときに可能かどうかというのは、一番、民間

事業者が、一番そのうち分かってることでございますので、そういった意見も参考にしながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 地域運営に関しては、これは手元に資料があるのが、今年の3月ですか、これは総務省がまとめた地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業の報告書なんていうのがありますけれども、これも全国的でも、そして山北町でも、協定を結んでる村上市なんかでも、積極的にやっているようですけれども、やっぱり地域運営組織を外部団体を交えてしっかりとやると。そこにはやっぱり行政が事務局であったりとか、何ですか、ファシリテーターみたいな形で、いわゆるイニシアチブをしっかりと取って、運営をしているってこともあるようなので、その辺りを、他の事例なんかも参考にさせていただきながら積極的に進めていただきたいと思います。そこには、おそらく先ほどから何度も繰り返しますように、補助金であるとか、助成金であるとか、そういったメニューも豊富だと思うので、その専門家を含めて、ぜひその辺りは前向きに検討していただければなと思っております。

二つ目の町設置型浄化槽事業、この辺りに移ってまいります。この辺については、先日答弁の中でもありましたし、先日全員協議会の中でも、議員にはあらかた説明をいただいています。

承知はしている部分ではございますが、改めてざっくりでも構いませんので今後の運営、こういった金額がこれから足りなくなってきた、このようなことを考えているんだよ、というので大まかで結構ですので、改めてお願いいたします。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 浄化槽事業ですけども、県の水源税を財源にしてやってきた事業でございます。ただ昨年度、もう設置した浄化槽には補助を出さないよということを正式にお答えをいただきましたので、この事業をどうしていかなきゃいけないかということで、今後考えていかなければいけません。

一応、全員協議会の中でも説明はさせていただきましたが、令和7年度には赤字に転じる予定なので、今年度とかですね。ですから町から補助がなくなるということと、皆さんそういうことを知ってくださいという意味で取り

まして、突然ですか、アンケートを取らせていただきました。大変御迷惑かけて失礼いたしました。

ただ、アンケートを取ることによって、少し皆さんが考えてることというのはこちらでも把握をできましたので、これからそのアンケートでもらったことで、よく意見が多かったことについては回答を作って、費用なんかは、このぐらいかかると資料をそれぞれの家に作って、1軒ずつ聞き取りを行って、この事業をどうしていったらいいかということと一緒に考えていきたいと思っているような状況でございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 ちよっとすみません、金額の部分で、令和7年から赤字に転じる見込みとありました。令和8年度から大きくちよっとその部分の金額は、大体こちら、私手持ちの資料では分かるんですけども、一般質問でこういう公の場ではございますので、大体で、約で構いませんので、令和7年度からこれぐらいの金額が足りなくなってくるよと、いわゆる使用料に関して、使用料に対して、浄化槽の整備事業自体がこれだけ出てくるので、赤字がこれだけだと、その辺りだけ御提示いただきたいと思います。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 議会の全員協議会で提出された資料によりますと、令和6年度で収入が1,040万程度で、支出が98万程度なので、ここまでは何とか黒字できる。令和7年度になりますと、収入が579万円とか、支出が989万円なので、ここで赤字に転じます。令和8年度には収入が100万ちよっとで、支出が900万とかなるので、800万ぐらい赤字になる試算になっております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 あまりお金の話はあれなんですけど、本当そのところが、おそらく町、少なくとも地元の住民はあまり見えてなくて、実際いくら足りないんだと。仮に個人払下げ、そんな話ちよっと聞いてねえんだけど、個人払下げしたら自分の負担はいくら負担になるんだといったところが、多分そのところで混乱が生じて、私も説明には上がりましたがけれども、でも、そもそもどうなんだと言ったところ、県のその補助金がなくなったから、町は何もしないで個人に払下げなのって。そういう考えはどうなのよといったところから、今

回質問に上がらせていただいているところなんです。

なんで、私がこれの間頂いた、自分の例えば7人槽、あれでいくと、大体浄化槽の使用料は3万9,600円。これは変わらないと思うんですが、これにプラスして法定検査や保守検査、この辺りの維持費がかかってくるので、6万四、五千円の年間のプラスになるんじゃないかなと思うんですけど、やはりそのようなお話を今、上下水道課を中心に各地域に回っている。そういう解釈でよろしいですか。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 1軒ずつ資料を作りまして、設置が古いところから順次お回りして、お話を聞いたり、説明をしているところでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 これ確認なんですけど、個別説明文、この文書の中では、払下げは御了承いただいた方のみお願いするもので、その際、覚書を変更し、無償譲渡としますと。これ御了承いただけなかったらどうするんですか。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 その辺、まだ決定事項ではないので、ちょっと書き方がよくなかったかと思われま。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 それ以上やめます。

あとは確かに今課長の答弁ございましたけど、ちょっとやっぱり誤解を招きやすいんですよ。やっぱりうまく地元住民が理解を、ここの部分に関して理解をしていないといったところがあるんですよ。多分これ調べると、この辺りも答えにくいのかもしないけど、そもそもの話ですよ、そもそもの話はこれ丹沢湖の水質をきれいにしましょうと言ったところで、県が始めた事業だと思っんです。そこを町がどこまで認識しているのかといったところだと思っんです。いわゆる排出される何ですか、単独浄化槽を使用していたときと、高度処理型に変えたとき、このBOD排出量であるとか、リン除去装置がついてというような形になってくると、その辺の違いが、今までやってきた、今まででよかった浄化槽をわざわざ高度処理型に変えた。その県がエビデンスというんですかね、そういったものを持ち合わせてるのか

どうなのか、そこが分からない。要はきれいになったのというのが、そこが分からないんですけど、そこをお願いします。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 この問題、結局は、相模川のほうに四つの湖があります。酒匂川には1個と、丹沢湖がございます。この事業を始めるときに、相模湖のほうはアオコが大分ひどくて問題になったんですけど、神奈川県としては一緒の湖なので、同じような扱いをしたいということで事業を実施されていった経過があるのかなと私は思ってます。

ただ、それで水質がよくなったかというところなんですけど、児玉議員から質問がございましたので、県のほうに少しデータを取り寄せました。ネット上のデータですと、相模湖のほうは明らかによくなってるというデータがあるんですけど、丹沢湖のほうはちょっとはっきり分からないようなデータなんです。細かいデータを頂いたらリンについては、もともと丹沢湖そんなにはないんですね。ですので、リンについてはほとんど分からないです。ただ、窒素については、若干下がってるようなデータが出ています。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 そうなんですよね。私も一生懸命調べたんですけど、なかなかデータが出てこない、先ほど黒岩知事とのお話があって、データが重要だと言った割には、県はデータをなかなか示されてないというのが現状なのかなと。やっぱりそこはエビデンスをしっかりと持っておいていただかないと、せっかく今まで使ってた浄化槽を高度処理型に変えたのに、水質は全然変わりませんでした。維持管理は町が持ってくれるからやったけれども、いよいよ県からの補助金がなくなってきたから、すみません、個人に払い下げますって。なかなか納得がいかないんじゃないですかというのがやっぱり地元住民の反応だと思うんですよ。いろんなアンケートとか調査を伺ってると思います。その辺の反応はどうですか。少なくとも私にはかなりそういう声は入ります。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 アンケートなんですけど、115件ほど発送してます。実際については121件ですけど、町が持っている浄化槽もございますので、公衆便所とかについているところもございますので、発送は115件で、回答があったのが62件です。

50件は何も回答が来てません。

62件のうち主な回答の反応が、反対が21、いろんな質問が31件、特になし
が10件です。意見の中に多かったのがちょっと約束が違うとか、払下げなん
か聞いて、当然です、それは言ってますので。あと、これから老朽化にな
るんで費用がかかっていくんじゃないか、その辺が心配だとか、あと実際自
分の料金が管理したらどのぐらいかかるのとか、そういったものが多かった
と思います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 すみません、残り10分になりましたので、ちょっとまとめに入っていきます。

おそらく伺ってるのは、町も私も同じような声を伺っている。だからこそ
ここに立たせていただいています。やっぱり町の姿勢をちょっと見たいんだ
と思うんですよ。話は分かった。だけど町は何もここでアクションを起こさ
ないで払下げになっちゃってるのといったところがちょっと不信になっちゃ
っているんで。例えば町の税収の中からでも三保ダムのダムの砂利採集税と
か、ああいう三保だけに使えるような税金、税収を少しそっちにカバーであ
てがうとか、そういう考えみたいなのは一切検討がなされないのか、ぜひそ
の辺をある程度、町のアクションとして、ちょっと必要じゃないかなと思う
んですけど、その辺り、お考えが、お答えができればお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 基本的にまだアンケートを取ってる段階ですから、どのようなことにな
るか決定しておりませんが、私の考えとしては、まず高度処理型が
県のほうがやった事業ですので継続してくれるのが一番いいだろうと思っ
てる。しかし、それを継続しないというようなことになると、高度処理型
じゃなくて、今までの普通の合併浄化槽というようなくりに変えていただ
けないかということが一つ、そしてそのために費用負担が一般の今までの合
併浄化槽を使ってる皆さんと同じレベル、それをオーバーする分については
何らかの手当をしなければ駄目だろうというふうに考えてます。

それから、当然高度処理型の合併浄化槽ですから故障等が考えられます。
それもやはり町が何らかの形で、100%補助できるかどうか分かりませんが

も、やはり責任があるというふうに考えておりますので、その二つを御理解していただければ、何とか一般の普通の合併浄化槽を設置してる方の費用負担と同じぐらいの費用負担でやっていけるというようなくくりの中で御理解をしていただければありがたいなというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません。高度処理型、なぜ。思うんです、なぜ丹沢湖だけなの。小田原で水を取って、それで飯泉で取って、横須賀、川崎に行くんです。じゃあ清水地区、共和地区の一部はどうなの。酒匂川は汚れますよ、同じです。

ですから、町長が前から言ってるんだけど、県が丹沢湖をやる分についてはそれはいいでしょうよ。だけど、じゃあ丹沢湖から小田原までどうなのと言ったときに同じなんですよね。ですから、一般の浄化槽というふうに払い下げていっちゃう。県が維持管理費を出すということだった。使用料は町へ払ってもらいますけれども、普通の浄化槽の掃除とかそういうお金はかかりませんという話だったんですよ、最初。

だから、県に対して我々は物を言いたいのは、補助金を出すならば、三保地区だけじゃないだろうと、下流域も全部出さないよ。それで全部高度処理型にしないよと言ってるんですけども、それはできない。その辺のところで、それができないんだったらお金を出さないよと県にそれは言いたいんです。それをまた言い続けてきました。ですけども、どうしても今よりも2倍までいかないんですけど、使用料を1.何倍頂かないと、要するにやっていけない。

ですから、できるだけ民間に払い下げて、それで町に対しての使用料はゼロになる。町に支払いはゼロ。あとは一般の浄化槽と同じように維持管理費、清掃料とか、それだけでやっていきましょうよというのも一つのやり方だと思うし、そこに大きな差が出てきましたら、町で助成するというのは町長の考え方なんです。その辺を町としても、何も三保地区の方だけに限りじゃなくて、丹沢湖が水質がよくなる、浄化槽でよくなる、なぜそうなの。小田原でしょう。じゃあ丹沢湖が出たところから、神縄から小田原までどうなの、普通の浄化槽で出してるんですよ、みんな。おかしいでしょう、誰が見てもおかしいですよ。

その辺のところを我々は言いたいし、言い続けてきています、県に対して。ちょっとその辺のところを、できるだけ民間にただで払い下げるんなら無償なんですけれども、無償で払い下げても普通の浄化槽の清掃とか、それにかかる経費は払ってもらいますけど、使用料は今度はゼロになる。差がすごくあった場合は町で見ましようということは、町長が言ってます。その辺のところ、まだ決定はしてないんですけども、できるだけやっていきたいというふうに思います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 町長並びに副町長のほうの熱い気持ちは、今しっかりと受け取らせていただきました。いずれにしても、県のやった事業に対しては水質保全といったところが大義名分であるわけですから、そこは我々水源地としては、ぜひ強くこれからも県に対してもしっかりと訴えていっていただきたい。そこはぜひこれから進めていただきたいと思います。

最後に、いずれにしてもこの部分、慎重に進めていただく、対話も含めて交えて、やっぱり進めていただきたいと思いますので、ここは担当課も大変間に挟まれて御苦労だと思いますけれども、ぜひお願いいたしたいと思います。

こういうかなり今難しい時代だからこそ、町長がリーダーシップを取って、かじ切りをしっかりとさせていただいて、将来の明るいグランドデザインも含めて、この丹沢湖周辺や県西地域、並びに全体をいろいろブランディングしていく必要があるんじゃないかなと思います。

最後に、町長のほうからその辺も含めて御自身のこれからの三保地域、丹沢湖周辺地域のエリアの地域振興、この辺り御答弁をいただいて終了といたします。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。当初の予定ですと、箒杉までの4か所の道の拡幅がさすがに終わってるだろうと思ったら、まだ1か所しか終わってなくて、非常に苦労しておりますけど。間違いなくやるということは県のほうでも言ってますので、時間については非常に申し訳ないなというふうに思ってます。

三保地区に関しては、やはり今キャンプとか、あるいは様々なもので非常

に大勢のお客さんが来ております。これがスマートが開通したときには、さらに何割か、あるいは倍になるか分かりませんが、そのくらい来るでしょうという予測が立ちます。

それに関して、やはり駐車場が足りない、そして現実問題として、道の問題は拡張しなければいけませんけども、そういったようなインフラ整備が追いついていないというのが今の現状でございます。そういう中でどういうふうにしてそこを周回させるか、あるいはまたどういうふうにやっていくかというのは非常に今現在子どもの数が少ないとか、いろいろ児玉議員からおっしゃったとおりでございますけど、しかし、ポテンシャルは非常に高い、おそらく開通したときには相当のお客さんが来てしまうのではないかなというふうに思っています。

そのときにどういうふうに入入れをするかというのは、非常にこれから悩ましい問題だというふうに思っています。来てくれるのはいいけど、どこへ止めたらいいいのかと、スマートができるとほとんど車なんですね。車が行ったけどどこへ止めればいいのかと、どうすればいいのかということが必ず起こるのではないかというふうに思っていますので。そういったことを考えながら、一番いい土地利用も含めて考えていかないと、ただ物を造って、そこに来てほしいというだけでは、オーバーになってしまうというようなことが、オーバーユースになるという可能性が非常に高いというんで。その経験としては、ユーシンブルーが人気になったときに、1日1,000人ぐらい来たわけですね、1,000人ちょっと。そうすると駐車場は足りないは、いろいろな問題が発生して、地域でもむしろ迷惑だというようなことが出てしまいました。

ですからせっかく、おそらく開通したときには来る予想が立つわけですから、それをどういうふう地域に生かすかということが、我々としては一番大事なことだというふうに思っていますので、限られたスペースの中で、県にも協力していただきながら、駐車場あるいはいろいろな場所の利用というのはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位6番、議席番号2番、池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 受付番号6号、質問議員2番、池谷仁宏。

「災害を未然に防ぐためには」。

近年の自然災害は予想できないものとなっており、山間地域ではナラ枯れによる落枝が非常に目立ち、尺里川等の町内河川では氾濫も十分考えられ、さらに富士山噴火や大規模地震の発生によっては、インフラの寸断もあり得る状況である。

また、ハイカーも増える中、大野山では昨年度二度の山火事があった。

そこで、町民の安心安全確保を最優先に、未然防止対策を講じるべきと考え、以下の質問をする。

- 1、ナラ枯れ伐倒を早急に進めるべきと考えるがいかがか。
- 2、事業者との災害時における連携はどうなっているのか。
- 3、大野山山頂付近に水利の確保が必要であると考えらるかどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、池谷仁宏議員から「災害を未然に防ぐためには」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ナラ枯れ伐倒を早急に進めるべきと考えるがいかが」についてであります。神奈川県調査では、本町のナラ枯れ被害が令和元年度から発生し、令和4年度には被害木本数が2,780本になっております。

こうした中、町では令和3年度より倒木等による人的被害の発生を防ぐことを最優先とし、主に道路や公共施設などの周辺にある被害木の伐採を行ってまいりました。今後も現地調査や情報共有など、地域の方々と協力し、ナラ枯れ対策事業を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「事業者との災害時における連携はどうなっているのか」についてであります。最近では地球温暖化の影響により、台風が直撃しなくとも、線状降水帯が発生し甚大な被害を受けるなど、全国各地であらゆる災害が発生しております。このため本町では、風水害や大地震など被災時における緊急的な相互応援を実施するため、あらゆる企業や団体などと災害時における相互応援協定を締結しております。

最近では、南海トラフ地震や富士山火山の噴火による被害も懸念されているため、関東甲信近隣県の地方公共団体、計8市区町との相互応援協定を締

結いたしました。

事業者との災害時における連携ですが、被災時の減災・再建・復興に向けて必要な手続や応援をいただける企業や団体などを検討してまいりたいと考えております。また、応援協定に限らず防災・減災を図る観点からも、協働による訓練や研修も検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「大野山山頂付近に水利の確保が必要であると考えているかどうか」についてであります。昨年の12月28日と今年の3月8日に発生した大野山山頂の林野火災では、水利の乏しい中、小田原市消防本部並びに消防団の皆様の多大なる御尽力により無事鎮火することができました。今回の二度の林野火災では、県が所有し食肉業者が借り受けている牧場の貯水槽を急遽借り上げ、水利として利用させていただきました。

また、小田原市消防本部の水槽付きの消防ポンプ車や町の給水車による水利の運搬、分団が所有する背負い式消防水囊など、あらゆる消火機能を駆使し、消火活動に当たりました。同じ山で立て続けに発生したこともあり、その後、牧場の所有者である県の畜産課と借り受けている食肉業者と、同貯水槽を水利として指定できないか協議をしたところ、諸事情により指定までには至りませんでした。今後も有事の際は利用させていただくこととなり、町の水利マップにも追加し水利を確保したところであり、関係各位には大変感謝しております。

今後も山林を抱える町として、水利の確保などについても検討してまいります。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 今町長から御答弁いただきました。

まずはナラ枯れの関係ですが、主に道路や公共施設などの周辺にある被害木の伐採を行ってまいりました。実際には昨年度何本伐採になったんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ナラ枯れ被害が出ましてから、令和3年度からまず6本、令和4年度、昨年度も6本なんです。この6本というのは実際には50万、70万と費用がかかっております。

ナラ枯れ被害木の特徴といたしましては、全体的に高齢休の木が多い。ということは、幹が太い木が多いということでナラ枯れの木を伐採するには、大体1本20万円程度の費用がかかるということで、3年度、4年度はそれぞれ6本しか伐採することができませんでした。しかし今年度、5年度は予算の組替えを考えまして、約350万円の予算を取っておりまして、20本から30本程度の伐採ができるのではないかと。

あわせて、今年度は、地域の皆さんの声を反映しまして、先ほども申し上げました公共施設であるとか、道路に影響があるナラ枯れ被害木につきましては、町が直営で工事を行って伐採するんですけども、例えば全くの民地、個人のお宅に生えている木というのは、さすがにそのまま町が全てを伐採するというわけにはいきませんので、補助金制度をつくりまして、経費の3分の1、上限10万円までお支払いできるような制度で、全くな個人のナラ枯れに対しても対応できるように準備をしております。

以上です。

議 長
2 番 池 谷

池谷仁宏議員。

令和3年6本、令和4年に6本と、私はゼロが一つ足りないんじゃないかなと思うところがございますが、実際町道沿いのナラ枯れの木につきましては、実は今日私がこの議場に来るまでの間も2本枝をどかしてきてます。これは大分ナラ枯れが進んでおりますので、中すかさずかです。雨を含むと重みで落ちてきます。

そして先週には、県道72号線ですか、八丁で1本倒木がございました。これもナラ枯れの木です。私は早朝見に行ってきました。電線も途絶えて、ガードレールも折れて曲がっているような状況です。そのときに私のできる行動というのは、東電の方に電気の供給だけしっかりしてくれ、水利の確保はできてるのか、そして奥には事業者があります。出荷は大丈夫か、キャンプで来られている方はいないか、こういう確認しかできないんですね。これはやはり未然に、今、今年度は20から30本切るとお話がございましたが、もっと多く切れないものか、いかがでしょうか。

議 長
農 林 課 長

農林課長。

先ほども申し上げましたけども、予算の関係ございますので、必要に応じ

て、神奈川県ガイドラインには、家屋、道路、公共施設等の通行に支障がある場合は、最優先で伐採を行うというようなガイドラインがございますので、仮に予算を使い切ったときに、その安全性に非常に影響があるようなものがあれば、それ相応の予算措置を講じて取り組みたいと考えております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 ちょうど先ほども高橋純子議員が、昨年の町長と語る会でというお話がございましたが、私も昨年の10月、私の地域でございます共和地域で町長と語る会の際に、このナラ枯れの件は触れさせていただきました。自治会とともに協議をして、ナラ枯れの伐倒する木をトリアージのような形で決めて、地域と相談をして伐倒していくべきだ。これを実際町はやっていただきましたが、2本実績として切っていただいたという形です。

ただ、このナラ枯れ、放っておけば放っておくほど本当に枯れて、災害の危険になりかねないものです。実際のところ、山間地域においてはナラ枯れが災害によって倒れて、インフラすらままならないような状況に陥ると思います。そうした点を踏まえても、早急に伐倒を進めていくべきだと考えますが、これは危険な木に关しまして地域としっかり協議をして進める、それも速やかにというような解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、当初は道路とか公共施設に被害が及ぶというようなところで考えておりましたけど、今現在、やはり電線を切ってしまう、停電が起こる、それも当然考えなければいけないだろう。私のところにもナラ枯れではないんですけど、電線にかかってしまった木があって、切ろうと思ったんですけど、これがなかなか厄介で下に電線があるものですから、高所作業車とか様々な工夫が必要で、そうでなければ単純にぼんと切って、安全確保だけすればいいんですけど、そういったようなことがありますので、私としては当然停電、電線にかかるような木も緊急に切らなければいけない木だというふうに認識してますので、それらは地域と話し合っただけで進めてまいりたいというふうに思ってます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 やはり地域の住民と、特に山間地域においては、ナラ枯れの問題は放って

おけない問題です。ここはしっかりと取り組んでいただくとともに、その中にも、県のガイドラインの中に森林に有する歴史的文化的価値の損失が挙げられるというふうな一文があります。森林の価値、歴史的という部分でいきますと、共和地区には高杉のウラジロガンという木があります。これは神奈川県天然記念物に指定されているかと思えます。こういったほかの木にも災害を通じて影響を及ぼす可能性がございますので、その点も十分踏まえて取り組んでいっていただきたいと考えております。

また、先ほど冒頭の朝の挨拶で、町長が今年が目玉としまして、山北のお峰入りのお話がありました。実はお峰入り、川村小学校で記念公演を開催されますが、そこに至る町道沿いには非常に危険なナラ枯れがございます。これは10本前後立ってます。少しの風や雨によって確実に落枝されてる、非常に危険な木である。少なからずこの木の伐倒だけは、できればお峰入りの開催前には伐倒いただきたいと考えておりますが、その点はいかがでしょう。

議 長 町長。
町 長 当然、最優先でお峰入りのときは対応したいというふうに考えております。
議 長 池谷仁宏議員。
2 番 池 谷 お峰入りは最優先ということで、非常に心強いお言葉をいただきました。

やはり私は共和地域の住民ではございますが、この問題は山間地域全てに関わってくる問題だと捉えておりますので、ぜひ今後もしっかりと進めていっていただきたいと願うばかりでございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

事業者との災害時における連携ですが、先ほど町長のほうから、災害時における減災・再建・復興に向けての必要な手段や応援いただける企業は、団体などを検討してまいりたいと考えておりますというお話でしたが、事業者としっかり向き合って、何か事業者のほうから町に対してのアプローチというものはないのでしょうか。

議 長 町長。
町 長 既に、例えば事業者の種類によりますけれども、こういうことはできますよということで、部分的なものについては協定を結んでいるものもございま

す。例えばコンビニなんかですと、必要なものを災害時にはやるとか、あるいは産廃業者ですと、災害の後の片づけを一緒にやるとか、そういったようなことはもう既に行っておりますけども、それ以外にも様々な企業さんが、例えば避難所としてどうかとか、水を供給できるとか、あるいは、また一時的に水位が上がったときに避難していいよとか、自治体とは違って企業さんの場合には、ある程度許容範囲が決まっています、それに対して協定を結ぶというようなことになるというふうに思っておりますので、当然入っちゃいけないところに企業秘密があるわけですから、そこへみんなが入るとかということではできませんので、そういったような企業ごとに案件は違うと思いますけども、ぜひともこういったような災害時の協定というのは進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 災害時の協定というものを進めていきたいというお言葉がございました。

一つある企業を例に挙げさせていただきます。山北の町の中にある企業でございます。この企業は、会社を移転する際に他町に移るという話を私のところに来まして、それは困るということで、今から4年、5年前になりますが、時のある課長にお話をしたところ、しっかり動いていただいて、この町に本社機能及び工場をそのまま確保していただく、このままこの町から出ていかないという形になりました。

その住民説明会の際に、これは役場の職員の方が司会をされたそうですが、災害時にはできれば避難する場所として確保していただきたいと周辺の住民から話が上がった。そのため、その企業がどういうものを用意したか、電気や水の確保、自主的に企業が自分の事業費で確保しているわけですね。その際に、災害の連携、約束事を結びましょうと事業者側から話があったそうなんですけれども、前例がないからと断られたというふうに私は伺っております。

ただ、これがどういうふうな形でそのような格好になってきたのか分かりませんが、その点は町長、耳には入っていたんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、具体的ではありませんでしたけど、そういうようなお話は、場所が

決まってから様々な社長とかそういった方と話をしてきましたので、最初は社員食堂に入っているようなことを言ってましたけど、だんだんそれが難しくなっていて、災害時のというような話になったというふうに記憶しておりますけど、若干話の食い違いがあったようでして、今現在、また一からちょっとその辺のところをすり合わせして、そしてぜひとも災害時にはそういうような方向で進めさせていただきたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 前向きなお話かと思いますが、実はこの事業者様とは私も何度かお話をし、住民が避難できる場所というものも見てまいりました。事業者からすると、町に一度蹴られたものをまた手を結ぶ必要はないだろうなんて話をしていたんですが、私は昔の話は昔の話、今は今、これから予想だにできない災害がいつどういうふうに起こり得るか分かりませんので、もう一度膝を突き合わせて、目を見て約束事を交わしていくべきだと思います。

この事業者さん、本当に素晴らしいです。先ほど企業秘密の部分で町長は触れましたが、実は企業秘密に入る部分の扉というのは、災害時には完全にシャットダウンするんですね。なおかつここには100人以上の方が避難できる、なおかつ避難された皆さん用のWi-Fiのセットがある、電源が確保されている、水がある、トイレがある、流しがある、素晴らしいところです。こうしたところとはやはり町として、どういうふうな過去に形があったにしても、しっかりと向き合っ手を結んでいくべきだと思います。ぜひ町長にはこれをやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ぜひとも、誤解があったんでしたら誤解を解いて、町といたしましては、ぜひ一緒になって、災害時の協定を結んでいくことをしたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 安心しました。周辺住民の皆様もきっとこれを心待ちにしていたんだと思いますので、ぜひその際には、私も何かある際には協力をさせていただきますので、前進させてまいりましょう。

では、次の質問にまいります。

昨年二度、大野山で火災がございました。その際に、私も消防団員の一人でございますので、消火活動、非常に苦勞したことを覚えております。山の水利の確保でございますが、先ほど水利確保などについて検討してまいりますというお答えでしたけれども、この検討というのは、どんな形での確保を目指しての検討になるのでしょうか、お願いします。

議 長 町長。

町 長 一つには、そういったような完全に飲み水まで使えるようなというのも考えなければいけないというふうに思っております。今年度、かんぼのあたりまで、何とか水道等、町営水道のほうに引っ張りたいなというふうには思っておりますけど、あくまで相手がある話ですから、そういうようなこと。

そして、こういったような火災に関しては、やはり山北町、相当雨が降りますんで、そういったような雨水の利用はできないだろうか、ためていくような、そういったような施設は山頂付近にできないかどうかというふうに検討していきたいというふうに思ってます。

全く何も決まってないんですけど、知事との中でちょっと話したことの中に、今新東名のスマートのほうがありますので、鹿島さんが造ってるインクラインというのがあるんです。インクラインを当然外さなきゃいけないんですけど、あれのときにロープウェイみたいなものを大野山まで引っ張らないかというふうに知事には話しました。そういうようなことが可能であれば、当然山頂付近に水利の問題というのは必要不可欠になってくるんじゃないかなというふうに考えておりますんで、そういったことも含めて、大野山の山頂については非常に魅力的なところですので、今後ともしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 今の新しくわくわくするようなインクラインの後に、ロープウェイというようにお話がございました。実現に向けて動いていただきたいと思うんですけども、ポンプ車や町の給水車による水利の運搬、分団が所有する背負い式消化水囊、これは18リットルから20リットルの水を背負って手動で消すものになりますけれども、現在1機各分団に配備をされておりますが、これの拡充というのは考えているのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 背負い式水囊につきましては、令和元年、2年の2か年間の予算によりまして、全分団に装備することができました。この後の拡充についてなんですけど、大変消防団13分団ありまして、消防車、詰所、防火服、靴、いろいろなものを年々更新していかなければならないという状況が続いております。

そういった中でも、今度の補助金がちょっと割合が高いぞとかそういったときを狙って、順番を入れ替えたりとか、1個追加したりだとかして、拡充をしてみたいというふうに考えております。この年に、来年には約束はできませんが、そのときに要求をさせていただければと思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 非常に背負い式消化水囊というのは、林野火災に価値のあるものです。私が所属する分団でも、山に入る際に、山火が発生する際には必ずそこに水を入れて背負って出動していくんですけども、これを活用するために、実は山に水利というのはあったほうがいいんですね。18リットルの水を、例えば13分団あります。13人が行きます。20と計算すると260リットル。山頂に200リットルの水利を二つ、タンクで構いません、置いておくだけで消火活動が2回、3回できるわけです。こうした点からも簡単なもので構いませんので、山頂に大野山に二つ、三つの水利を確保、簡単なもので結構です、しようという方向はありませんか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 水利水槽を設置する、しないというのは、私の口からは何ともあれなんですけど、今現状で答弁書にも書かせていただきましたとおり、大野山につきましては、12月と3月、立て続けに火が発生したことから、これはいけないということで、3月、消火が終わったら、すぐ次の週には食肉業者のほうの社長さんのところをお伺いして、今後も何かあるといけないので、今後も引き続き利用させていただきたい。そのためにはぜひとも水利として指定をさせていただけないかということでお話に行きました。

実はそれは借り受けている設備ですので、これは神奈川県持ち物なのでということで、その後すぐにまた神奈川県畜産課のほうへお伺いしまして、協議をしてみました。お互いに借り受けている業者さんと県と両方のい

ろいろ御意見を頂戴した中で、指定というまではちょっと至らなかったんですが、今後もいつでも利用していいよというふうなことで、大変ありがたいお話をいただきました。ですので、そのたびに入り口の鎖を切って、消火活動に当たってたんですけど、今回は共通な形で、お互いに共有できるような形の鍵にいたしまして、それで各分団へも水利のマップへ1個加えて、各分団へもこの7月に周知が完了したところでございます。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 水利確保が業者さんとできたということは非常に喜ばしいことではあるんですけども、大野山も非常に広いわけです、その1か所だけで足りるのかということが私には懸念されるんですけども、その点はどうお考えでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 この御質問をいただいたときにもいろいろ考えたんですが、ちょっと山は大野山だけではございません、山北町、すごくいっぱい山がありまして、どこで何が起きるか分かりません。水利の確保ということで、ちょっと頭をぐっとひねってはいたんですが、まずは考えられることは大野山でできたかなというふうに考えております。その後水利をどのようなところにどれだけ配置をするか、またはすべきかということは、今後の課題とさせていただければというふうに思います。

議 長 池谷仁宏議員。

2 番 池 谷 今後の課題ということで。大野山だけというわけではない、まさしく高松山もございます。ただ、そこに水利がないという点でフォーカスしますと、やはり大野山が一番厳しいであろうと私はそのように考えております。かつ大野山でなければならない理由というものもあります。この町の観光協会、今ホームページの作成ですとか、交流センターの見せ方は非常に上手に、大変人気のある施設かと思えますけれども、この観光協会が昨年1年度、山北町のホームページのアクセス数、20万4,018件のアクセスがありました。その中で上位を占めるのが一番はユーンシシ溪谷ですとか、ひだまりの里という形だったんですけども、山というところで挙げますと大野山なんです、大野山が一番に上がりまして、その後高松山という順番に行きます。大野山にやは

り設置する価値はここから見てもあるかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 知名度、アクセス数等について、私もちょっと勉強不足でした。そういう数字からすると、結構優先順位は高いかなというふうには今考えられます。私としても。

議長 池谷仁宏議員。

2番池谷 優先順位が大野山が高いということで御理解をいただければ何よりかと思えます。本当はもっとたくさん質問をしたいところだったんですが、ナラ枯れの件につきましても20から30本、昨年、おとしよりもさらに増えてきたというところで、また山間地域を中心というようなお話がありましたので、少し安心したとともに、また事業者との連携についても、町長から力強いお言葉をいただきました。

また、山間地域の水利確保についても、まずは一つ事業者と連携をして確保したという回答をいただきましたので、今回の私の質問は大変時間が余って恐縮ではございますが、以上とさせていただきたいと思えます。また次回、いくつかの質問をさせていただきますので、その際にも建設的な答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

議長 長 ここで、暫時休憩といたします。再開は14時50分といたします。

(午後2時34分)

議長 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午後2時50分)

7番富田 受付番号第7号、質問議員7番、富田陽子です。

件名、「聴覚障がい者に寄り添う社会を」。

手話というコミュニケーションツールを使って生活する聴覚障がい者は、情報保障が確保されにくいところがあり、意思疎通において困難を抱えている。そこで、聴覚に障がいのある方が、いつでもどこでも意思疎通可能な安心できる生活と、さらなる社会参加が実現できるよう質問する。

(1) 緊急時通報システムを1市5町で取り入れるとのことだが、進捗状

況は。

(2) 山北町手話通訳者派遣事業実施要綱等において、手話通訳者の派遣の範囲が限定されている。暮らしに寄り添い、安心して生活が送れるような派遣の範囲の見直しは。

(3) 聴覚障がい者に対する現在の各窓口の対応状況はどうなっているか。また、県内でも半数以上の自治体で手話通訳者が役場の窓口を設置されており、県西地域でも設置する自治体が増えている。当町でも設置してみてもどうか。

(4) 派遣を要請される手話通訳者は、資格を有し、専門知識と技術を持ち、月1回以上の研修を受けるなど技術の向上を図られている。報酬単価を県とそろえるなど、専門職に見合った報酬費への見直しをしてはどうか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から「聴覚障がい者に寄り添う社会を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「緊急時通報システムを1市5町で取り入れるとのことだが、進捗状況は」についてであります。緊急通報システムは、夜間や休日など役場の閉庁時に、聴覚障がい者の方から119番通報があった場合に、事前登録されている手話通訳者に小田原市消防本部から直接連絡することにより、緊急通報と同時に手話通訳者が派遣される仕組みで、小田原市で導入されております。

足柄上地区1市5町では、昨年より、小田原市消防本部とシステム導入に向けた調整を進めており、今年中に導入する予定となっております。

次に、2点目の御質問の「山北町手話通訳者派遣事業実施要綱等において、手話通訳者の派遣の範囲が限定されている。派遣の範囲の見直しは」についてであります。手話通訳者の派遣範囲につきましては、本町では、山北町意思疎通支援事業要綱及び山北町手話通訳者派遣事業実施要綱において、生命及び健康の維持増進に関する場合、または財産・労働等権利義務に関する場合、公的機関との連絡調整を図る場合、社会参加を促進する学習活動等に参加する場合などの要件を定めており、町では、聴覚障がい者の方が社会生

活上必要とされる支援が十分になされるように、要綱の見直しを検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「聴覚障がい者に対する現在の各窓口の対応状況はどうなっているか、また、手話通訳者を役場窓口に設置してみてはどうか」についてであります。現在、本庁舎窓口には定期的に来庁される聴覚障がい者の方が二、三名おられます。そのほかに手続等で不定期に来庁される方が若干名いられ、各窓口では筆談にジェスチャーを交えて対応しております。

手話通訳者の窓口設置につきましては、県内の半数を超える自治体で設置されており、人口規模の大きな自治体では平日の週5日程度、中小規模の自治体では週1日から3日設置しており、県西地域では小田原市、南足柄市、開成町が設置しております。

今後、筆談でのコミュニケーションが困難な高齢者の方が増加することや健聴者の方との行政サービスの格差を解消する必要があると考えておりますので、担い手となる手話通訳者の確保が課題であります。近隣自治体の設置状況や聴覚障がい者の方のニーズを踏まえ検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「手話通訳者は専門知識と技術を持っている。報酬単価を県とそろえるなど、専門職に見合った報酬費へ見直しをしてはどうか」についてであります。本町の手話通訳者への報酬は時間当たり1,000円となっており、活動時間が深夜等の時間外となった場合には、時間当たり1,000円が加算される報酬設定となっております。手話通訳はボランティアではなく、高度な技術や都道府県の認定に基づいた言語通訳の専門職であり、最低賃金を下回る現在の単価につきましては、専門職に見合ったものに改善していく必要があると考えておりますので、近隣自治体の状況を踏まえ報酬の見直しを検討してまいります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今回、私がこの一般質問させていただきましたのは、令和5年8月、先月です。足柄上郡ろうあ福祉協会と足柄上郡手話通訳者連絡会から要望書が出ておまして、聴覚障がい者が安心して生活できるため、また、手話通訳者のよりよい活動の実現のための要望書が提出されております。

平成28年からこの二つの団体から要望活動が行われているということで、

そして令和3年度にも同様の要望書が提出されているということですが、なかなか要望している内容が改善されないという部分があり、今回、私からも特に要綱の見直しや窓口の設置、報酬の見直しの部分において質問や提案をさせていただきたいと思います。

では、まず1番目の緊急時通報システムの取組状況、進捗状況であります。回答では今年度中に導入する予定と回答されておりますが、具体的にはどのように、いつ導入されるか伺います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今御質問いただきました緊急時の通報システムの導入状況ですけれども、こちらにつきましては、現在1市5町で緊急時の取扱要領のほうを定めておまして、原因としましては、各市町の手話通訳の方の派遣の要綱の内容が、それぞれ報酬の単価でありますとか、派遣の内容、派遣の対象者、こちらは異なっておりますので、要綱の現状ではなかなか難しい。

まず、システムを導入するために、緊急時の取扱要領を要綱の下に定めまして、こちらを1市5町でそろえて小田原市消防本部に提出した後に、手話通訳の方の名簿を登録させていただいて、スタートしようという形になっております。

予定としましては、南足柄市のほうが、今そちらの取扱要領を作成して、各市町のほうで内容の精査をしてる段階でございます。早ければ10月、年内にはこちらのほうを小田原市の消防本部のほうと取り交わしていきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 この通報システムを実は2月ぐらいからもう導入するという予定というのは伺っていたんですけども、まだ導入されていないということで、なるべく早く今年度中というか、10月中にぜひ一月でも一日でも早く導入していただきたいと思います。

それで確認なんです、この緊急通報システム、24時間対応ではなく、夜間や休日など役場の閉庁時のみの対応ということでもいいのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 すみません、こちらの説明が足りなかったんですが、こちらはあくまで緊

急時の対応という形なので、緊急案件については、こちらの取扱要領で優先して動かさせていただく予定でございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そうなりますと、緊急時以外の平時というか、役場が開庁してる時間は福祉課等で対応されるということによろしいですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 議員のおっしゃられたとおり、平時、緊急時以外のものにつきましては、通常どおり福祉課を通じまして手配をさせていただくような形になっております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 緊急時、なかなか通訳の方と、そして救急のほうと連絡するのがやはり困難だと思うので、一日も早い対応をお願いしたいと思います。

続きまして、2番の手話通訳派遣要綱の見直しについてですけれども、山北町では、山北町手話通訳者派遣事業実施要綱及び山北町意思疎通者支援事業要綱という二つの要綱で、手話通訳者を派遣する内容や範囲が決められております。回答でもありました山北町では生命や健康維持に関する場合や財産や労働権利義務に関する場合、公的機関と連絡調整する場合、社会参加を促進する学習活動に参加する場合、町長が必要と認めた場合というふうに範囲が限定されて、申請しにくいというのが今の現状だというふうに伺っております。

そして、他町では、この中に、日常生活、社会生活に必要なものも範囲の中に含まれているとそういうふうに伺っておりますが、この要綱の見直しを検討してまいりますと回答ではありましたが、具体的にどのような見直しを行うのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 要綱の見直しの内容につきまして、現在検討している事項なんです、山北町につきましては、議員の御説明にありましたとおり、意思疎通支援事業要綱、それから手話通訳者派遣事業実施要綱のほうで、派遣ができる要件についてかなり限定的に網羅しております。

一方、平成25年に厚生労働省のほうで、モデル要綱のほうを発出しており

まして、こちらでは派遣の内容、対象は、聴覚障がい者等の日常生活及び社会生活を営むために必要なものというふうに非常に広義に捉えております。

この中で除外事項としまして、社会通念上派遣することが好ましくないと認める内容、また公共の福祉に反すると認める内容ということで、当町の要綱よりもかなり広い範囲を捉えております。

また、足柄上地区の1市5町につきましては、おおむねがこちらの厚労省のモデル要綱に準じておりましたので、山北町は議員御指摘のとおり、少し限定的な形となっております。その部分を国のモデル要綱に沿った形で変更してまいりたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 前向きに検討していただけるということで、大変うれしく思います。当事者からは、過去にペットの動物病院への通訳派遣が認められなかったことがあったというお話を聞いております。そして、令和3年度の要望書の回答では、その他町長が特に必要と認めた場合とありまして、日常生活や社会生活、一般的に私たちが当たり前に行っていることを聴覚障がいの方が何か通訳が必要なときに柔軟に行えるように、ふだんは障がいがあるというだけで、精神的・肉体的な負担を抱えていることに加えて、経済的にも手話通訳を派遣することを御自身で負担するというのは、経済的にも負担になることだと思うので、改善すべきだと私も考えております。ここは柔軟に対応していただけるとの内容で進めていただきたいと思います。

そして、派遣の範囲のほかに派遣の内容及び範囲というところも、要望書のほうでも、もっと可能な範囲を広げてほしいという要望が出ております。現在、町内の聴覚障がいの方が手話通訳を派遣してもらえる範囲というのは、県内に限られています。そして、また要綱の中では、町内の手話通訳者を登録されている方しかできないということになっておりますが、そこら辺ももう少し柔軟に見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 今回の御質問についてなんです、派遣対象者の方につきましても、厚労省のモデル要綱におきましては、まず住所要件が1番目に挙げられております。

それから続きまして、他の自治体から派遣の依頼があるときは、当該自治

体の聴覚障がい者を対象とするということで、山北町にいられて手話通訳者の方が必要となったときに、そちらの該当される自治体から要請があれば、町としても町外の方も対象とすることが可能とされております。

もう一点が、緊急を要する場合につきましては、町外の方につきましても、要請がなしで対象とすることができると言われているのが、国のモデル要綱となっております。

山北町の要綱につきましては、現在まず住所要件ということで、町内に住まわれてる方、それから聴覚障がいの方が主に組織する団体、こちらの聴覚障がいの方が参画されまして手話通訳者を必要とする行事の主催者ということで、こちら也非常にちょっと限定的ということとか、それから、まず住所要件というのが前提となっておりますので、こちらにつきましても国のモデル要綱に準じた形で修正のほうをさせていただきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 どちらも修正していただけるということで期待をしておりますが、具体的にはいつ頃要綱の見直しを行うのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 見直しなんですけども、こちら1番目の御質問にありました緊急通報システムについては、先んじて10月、年内という形で動いておりますけども、1市5町の報酬単価、後段の質問にもございますが、今1市5町で1,000円と1,500円という形で幅がございます。こちらの統一といいますか、1市5町での報酬のすり合わせのほうを今ちょっとしておりまして、そちらも要綱の中で修正を併せてやっていきたいと思っておりますので、早くても令和6年度当初からと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 報酬に関しても統一されるということであれば、上郡で運用しやすいというか、どんな方も上郡の中に住んでいる方であれば、どこに住んでいても対応していただけるのではないかと思いますので、ぜひ見直しを進めていただきたいと思います。

そして、3点目の手話通訳者の報酬の見直しについてであります。すみません、間違えました、窓口の設置状況です。現在は筆談でジェスチャーを

交えて対応しておりますということですが、これでこれまで問題がなかった
んでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちら問題と言われますと、ろうあの方の御本人様のお話をなかなか聞け
ることがないんで、心の中でどのように思われてるかちょっと分からないん
ですけれども、事務手続上は今のところ筆談で何とか対応させていただいて
おりまして。ただ、町内に今手話の必要な方が約20名程度おられます。その
方が頻繁に来られるかという、そうではない状況ですので、役場に来ること
が手続上、やはりなかなかスムーズに進まないんで、窓口に来られること
をためらわれている方もいたんじゃないかなと、ちょっと私ごとではありま
すけど、思っているところもありますので、十分に今まで筆談のみで問題な
かったかという、なかなかそこは正直そうではなかったんじゃないかなと
思う部分もございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 当事者からの話によりますと、手話通訳者が設置されているほかの自治体
の窓口にはわざわざ出向いて、相談に行っている方もこれまでいられたとい
うことなので、問題があったかもしれないということだったので、ぜひここは
設置していただきたいなと思うんですけれども。

この回答にもありましたとおり、神奈川県内では現在 33 市町村のうち、手
話通訳者が窓口を設置されているのは 22 自治体あります。設置されていな
いのは足柄下郡と足柄上郡の大井、中井、山北、松田、そして清川、愛川の
10 町村のみなんです。やっぱり住んでいる場所によって対応、手話通訳が
使えたり使えなかったりということは改善されるべきだというふうに思いま
す。開成町では令和元年から週 3 で、南足柄市では令和 4 年から週 2 で、手
話通訳者が窓口にいられるということですが、山北町もこのように、
毎日ではなくても設置することが今必要なのではないかなと思いますが、い
かがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ただいまの御質問ですが、県内では、議員も申されたように、県西地区に
ついては非常に設置状況が進んでおらない状況であります。近隣には、今お

話がありましたが、小田原市、こちらは週5日、南足柄市が週2日、開成町は週3日、半日ずつ設置されている状況です。

回答書のほうにもありましたが、やはり健聴者の方との行政サービスの格差については是正をしていかなければいけませんと考えておりますので、こちらにつきましては、山北町、いきなり2日置けるか、3日置けるかというのはまた別の話ですけれども、予算等の措置もございましたので、その中で適切な日数という形で配置のほうを検討していきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 前向きに検討していただけるということでありがたいんですけれども、この回答の中にあります担い手となる手話通訳者の確保が課題でありますとありますが、課題としては確保が一番の課題となっているのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 担い手となっております手話通訳者の連絡会の方なんですけれども、足柄上地区では現在10名という形で、こちらの方々が各市町の手話通訳者の派遣事業でありますとか、1番目の御質問にありました緊急通報システムに登録していただいております、24時間365日という形になります。システムが導入されれば、この10名の方の中から各市町に2名ずつ登録していただいておりますので、24時間365日に対応していくような形になっておりますので、やはり限られた手話通訳者の方の中で、山北町であるとか、既に設置されている開成町のほうと調整をしながらという形ではあるんですけれども、そういうところをクリアしながら、無理のない配置を進めていきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ連携して設置していただければと思うんですけど、人材確保、担い手確保ということで、例えば1市5町広域で、いろんな部分でこれまでも連携していると思います。例えば介護保険の認定事業ですとか、足柄成年後見センターなど、様々な福祉の分野でも連携されていると思うんですけれども、そういった部分で足柄上地区で手話通訳者の運営協議体みたいなものを立ち上げて、例えば開成では週3で今対応されてるということなんですけれども、それをもう少し見直して、例えば山北が月曜日とか、松田が火曜日とか、そういうふうな手話通訳者の方も無理のない範囲で対応していただけるような、

そして財政的にも曜日が決まっていれば、安定的に手話通訳者の方が来ていただけるのではないかなと思うんですけれども、そこら辺広域で対応するという考えはいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 手話通訳者の方に対する広域的な取組なんですけれども、既にこちらにつきましては1市5町で手話奉仕員の方の研修、こちらを先ほどの手話通訳の連絡会さんと上郡のろうあ福祉協会さんのほうに委託をさせていただいております、実施しております。

先ほどありました小田原市の緊急通報システム、こちらにつきましても福祉部門の課長、担当のほうが臨時で集まりまして、懇談会のほうを設けさせていただいたような経緯がございます。現在、既に設置しているところ、これから設置を検討しているところ、未設置のところがございますので、それぞれの各市町の現在では考え方もあるとはございますので、今この場で協議体のようなものを設けられるというのは、ちょっと私のほうからは御回答ができない状況でございます。

議 長 富田陽子議員。

7番 富田 1市5町で検討を重ねていただきたいと思うんですけれども、様々な緊急通報システムですとか、奉仕員の養成講座とか、いろんな部分でもう既に連携を進めているのであれば、要綱だったり、窓口設置とか、同じような形で進めていければ、どの自治体でも格差がないようなサービスが期待できるのかなと思っております。

そして、こちらも検討してまいりますと前向きに答弁いただきましたが、こちらも時期を伺ってもよろしいでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 手話通訳者の窓口の設置の時期なんですけれども、こちらすみません、なるべく早めにとは考えておりますが、何分予算措置が絡む話になりますので、早くても令和6年度からを検討してまいりたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

7番 富田 では令和6年度からぜひ対応をお願いしたいと思います。

窓口とは違うんですけれども、令和3年度、神奈川県聴覚障害者福祉セ

ンターが行った新型コロナワクチン接種時の手話通訳派遣の調査集計というものがありまして、そこによりますと、新型コロナウイルスワクチン接種会場への派遣、あるいは、かかりつけ医での接種の際に、県内の自治体が手話通訳、あるいは遠隔手話通訳を接種会場へ派遣するというふうに回答してるんですけども、当町、山北のみが筆談で対応するように医療関係者に要請するというふうに回答しています。やはりこれまでも窓口もそうでしたけど、筆談が多分山北町ではメインだったのではないかなと思うんですけども、こういった窓口以外でも手話通訳の方が柔軟に派遣できるような対応をお願いしたいなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 一応、ワクチン接種につきましては、現要綱の中でも、病院、医療機関にかかることという形で対応が可能ですので、こちらについて積極的に御利用していただきたいとは考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 4番目の質問に移ります。

手話通訳者の報酬の見直しであります。こちらも回答では、近隣自治体の状況を踏まえ、方針の見直しを検討してまいりますということですが、今県では、2時間で4,800円という報酬が支払われているということです。手話通訳の方が手話通訳者として仕事を専門家として派遣される場合には、神奈川県聴覚障害者福祉協会が主催する手話通訳養成講習会というのを約2年、130時間受講しなければならないというふうになっております。そして、この講習会を受けるためには、まず手話の学科試験と技術試験というものに合格しなくてはなりません。この養成講習会を受けた後に神奈川県の手話通訳者認定試験に合格して、やっと手話通訳者として働けるということです。そして資格が取れても、月1回以上の技術向上等の研修を受け続ける必要があるということで、やっぱりそれに見合った単価というのが報酬として払われるべきだと思うんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 手話通訳者の報酬についての御質問ですけれども、そちらも今議員さんがおっしゃられたとおり、手話通訳者の奉仕員の研修、市町村が実施するもの

から、県の主催する手話通訳者の養成講座、こちらも含めてトータルで早くても四、五年、この後に全国統一の試験、それから県独自の認定試験のほうに受かって、ようやく神奈川県の手話通訳者として登録される形となります。非常に専門性の高い業種となりまして、先ほど申しましたが、今足柄上郡の連絡会さんのほうにも10名の方が所属されているということで、この地域で10名が多いか少ないかというのはなかなか難しい議論ではあるんですけども、なかなかなるまでに非常にたくさんの研修を受けて、試験を受けた先の資格でございますので、やはりこちらに見合った報酬設定が妥当だとは考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 先ほど答弁でありました1,000円から1,500円にというのは、こちらは緊急時以外も派遣されたときはこの金額を検討されてるということでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの先ほどの1,000円、1,500円のお話なんですけども、足柄上郡では、現在中井町と大井町につきましては2時間未満が3,000円という形になっております。2時間を超える場合は30分ごとに800円ということで、2時間以降については時間単価で1,600円になります。お金、1市5町、本町を除く山北、開成、松田、南足柄については、3時間未満が3,000円という形になっておりますので、時間単価に換算しますと1,000円となってしまっております。こちらは緊急通報システムの要綱のすり合わせと、併せて報酬のほうも今後上郡の福祉部局のほうで修正を図っていかうと考えておりますので、合わせるのであれば、こちら中井、大井の時間単価に換算して1,500円のものに調整をさせていただこうかなとは考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 これもやはり令和6年度からの見直しということによろしいですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 はい、その予定でございます。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 足柄上地区で10名という数字が多いか少ないかという話があったんですけども、やはりこの資格を持って働けるまでに四、五年かかるということは、

上郡全体でも担い手の確保というところも考えていかなければならないのかなと思います、例えば県が開催する試験や講習会というのが、横浜のほうで行われることが多かったです。やはり上地区から横浜へ通うということ、通わなきゃいけないということも、なかなか担い手が増えないという要因でもあるかなと思うんですけども、今後報酬を見直したり、窓口設置を検討したり、要綱を見直していても、担い手のほうがなかなか見つからなかったら、せっかく改訂しても意味がないと思うんですけども、担い手の確保というところでも、もう少し検討が必要ではないかなと思うんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 ただいま議員がおっしゃいましたとおり、やはり担い手確保というのは非常に大きな課題と捉えております。全国的に見ますと、先ほど申しました県の講習会への研修受講生の方の旅費の助成をされているような自治体もございます。こちらにつきましては近隣では実例がございませんので、今後の手話通訳者の方の支援という形でできていけばよろしいかなと思いますので、そちらも検討の課題とさせていただきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ、こちらのほうも前向きに検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、今日来て、今回の山北町の議会定例会で初めて議場でも手話通訳者が設置されました。今回のように手話通訳が議会に入る場合、ほかの町議会では議会の事務局が派遣を申請して、予算も議会費に計上されております。今回は初めてで何も決まりがなかったのと、予算もなかったもので、福祉課の予算で手話通訳の派遣というのを対応されたということなんですけれども、山北町もこれからのために、議会費で予算をつける必要があるのではないかなと思います。予算がつくと、議会としても手話通訳の実施要項を設けていきたいなというふうに考えているんですけども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、専門職の皆さんですから、いろいろ勉強して、そしてこういうような手話通訳というようなことで、聴覚障がい者の方に対応して

いただいているので、それに対して、当然必要であれば予算措置もしなければいけないというふうに思いますけれども、逆になかなか人材確保ができないということに関しては、私は窓口などは早くAIを使って、タブレットとか何かでできるようなことになれば、町としては専門職の方にそういうような御不便をかけるようなことがないようにしていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今、町長のAIやタブレットを使ってという回答をいただきましたが、具体的には遠隔手話サービスといったものなのか、あるいはもうロボットみたいなものが対応するみたいな、そういう感じをお考えなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今翻訳のものがみんな出てますし、日本語を日本語で画面の中で出したり、音声で出すことはそんなに難しくはないと思いますけども、しかしそれが普及してないということは、別の要因があるんじゃないかというふうに思っていますので、そういったことも検討しながら、そういうことがタブレットでできるかどうか検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 そちらも一緒に前向きに検討していただけたらと思います。

これで私の質問をおしまいにさせていただきます。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が全て終了しましたので、散会といたします。

(午後3時33分)